

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第35期) 至 平成24年3月31日

株式会社 ヤマダ電機

群馬県高崎市栄町1番1号

(E03139)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	10
第2	事業の状況	11
	1. 業績等の概要	11
	2. 販売の状況	13
	3. 対処すべき課題	14
	4. 事業等のリスク	15
	5. 経営上の重要な契約等	17
	6. 研究開発活動	18
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3	設備の状況	22
	1. 設備投資等の概要	22
	2. 主要な設備の状況	22
	3. 設備の新設、除却等の計画	24
第4	提出会社の状況	25
	1. 株式等の状況	25
	(1) 株式の総数等	25
	(2) 新株予約権等の状況	26
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32
	(4) ライツプランの内容	32
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	32
	(6) 所有者別状況	32
	(7) 大株主の状況	33
	(8) 議決権の状況	35
	(9) ストックオプション制度の内容	35
	2. 自己株式の取得等の状況	36
	3. 配当政策	37
	4. 株価の推移	37
	5. 役員の状況	38
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	47
第5	経理の状況	52
	1. 連結財務諸表等	53
	(1) 連結財務諸表	53
	(2) その他	101
	2. 財務諸表等	102
	(1) 財務諸表	102
	(2) 主な資産及び負債の内容	123
	(3) その他	126
第6	提出会社の株式事務の概要	127
第7	提出会社の参考情報	128
	1. 提出会社の親会社等の情報	128
	2. その他の参考情報	128
第二部	提出会社の保証会社等の情報	129
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第35期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社 ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一宮 忠男
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027（345）8181（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管財本部経理室長 坂入 義弘
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027（345）8181（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管財本部経理室長 坂入 義弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	百万円	1,767,818	1,871,828	2,016,140	2,153,259	1,835,454
経常利益	〃	81,652	64,604	101,586	137,847	102,225
当期純利益	〃	49,174	33,207	55,947	70,754	58,265
包括利益	〃	—	—	—	71,191	58,304
純資産額	〃	326,937	356,452	406,381	470,849	526,743
総資産額	〃	750,213	778,489	899,612	929,010	937,841
1株当たり純資産額	円	3,443.63	3,757.06	4,297.29	4,978.38	5,516.15
1株当たり当期純利益金額	〃	511.83	353.32	594.26	751.03	618.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	509.90	352.47	593.84	—	—
自己資本比率	%	43.1	45.4	45.0	50.5	55.4
自己資本利益率	〃	15.9	9.8	14.8	16.2	11.8
株価収益率	倍	16.80	10.92	11.61	7.47	8.36
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	26,934	50,498	133,718	93,071	34,259
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	〃	△123,305	△67,347	△108,218	△25,237	△38,063
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	〃	120,569	△307	8,555	△45,940	△24,361
現金及び現金同等物の期末 残高	〃	65,029	47,956	83,045	104,814	76,344
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	10,102 [8,482]	11,127 [9,986]	12,280 [10,294]	12,439 [10,775]	14,006 [10,762]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高	百万円	1,731,694	1,825,060	1,971,732	2,107,014	1,777,256
経常利益	〃	78,451	65,360	97,953	131,289	93,819
当期純利益	〃	46,914	34,790	54,909	71,502	52,234
資本金	〃	70,595	70,701	71,058	71,058	71,058
発行済株式総数	千株	96,391	96,450	96,648	96,648	96,648
純資産額	百万円	302,137	333,443	384,848	452,710	497,748
総資産額	〃	699,575	733,790	852,724	886,175	875,128
1株当たり純資産額	円	3,215.85	3,546.83	4,085.00	4,805.32	5,283.38
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	33.00 (-)	33.00 (-)	40.00 (-)	76.00 (-)	76.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	〃	488.31	370.16	583.24	758.96	554.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	486.47	369.27	582.83	-	-
自己資本比率	%	43.2	45.4	45.1	51.1	56.9
自己資本利益率	〃	16.2	10.9	15.3	17.1	11.0
株価収益率	倍	17.61	10.42	11.83	7.39	9.32
配当性向	%	6.8	8.9	6.9	10.0	13.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	7,963 [7,016]	9,067 [8,431]	9,882 [8,865]	10,012 [9,000]	10,298 [8,962]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社（昭和53年6月1日設立、昭和62年3月11日商号を日本電線工業株式会社から株式会社ヤマダ電機に変更、同年3月15日本店を東京都東村山市から群馬県前橋市に移転、額面500円）は、株式会社ヤマダ電機（昭和58年9月1日設立、本店の所在地群馬県前橋市、額面50,000円、以下「旧株式会社ヤマダ電機」という）の株式額面を変更するため、昭和62年5月21日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社ヤマダ電機でありますから、以下の記載事項につきましては、別段の記述がないかぎり、合併期日までは実質上の存続会社について記載いたします。

なお、事業年度の期数は、形式上の存続会社の期数を継承しておりますので、昭和62年5月21日より始まる事業年度を第11期といたしました。

年月	事項
昭和48年4月	山田昇（現代表取締役会長）が群馬県前橋市でヤマダ電化サービスを個人創業。
昭和49年5月	有限会社ヤマダ電機設立。
昭和58年9月	株式会社ヤマダ電機設立。「前橋南店」を開設し、本格的チェーン展開を開始。
昭和59年3月	物流部門の強化と効率化のため、前橋市朝倉町に「流通センター」を開設。
昭和60年4月	他県への出店第一号店として埼玉県深谷市に「深谷店」を開設、同時に多店舗化に対応し、物流部門の強化のため、流通センターを増築。
昭和61年5月	財務情報及び顧客情報の即時収集のため、全店POSシステム、並びに大型汎用コンピュータを導入。
昭和61年7月	FC第一号店として長野県佐久市に出店。以後、FCチェーン展開を行う。
昭和62年5月	株式額面変更のため、株式会社ヤマダ電機（昭和53年6月1日設立）と合併（合併比率1：100）。
昭和62年12月	本社ビル（前橋市日吉町）完工。本社を移転。又、同ビル1階に大型総合家電店舗（核店舗）の第一号店として「テックランド本店」を開設。以後、核店舗戦略の展開を開始。
昭和63年3月	AV（オーディオ・ビジュアル）商品を専門とする専門特化型店舗「A&Vビックス高崎店」を開設、同時に同敷地内にビデオ・CDソフトのレンタル店「リングス高崎店」を開設。以後、専門特化型店舗及びソフト提供店舗の複合化戦略を開始。
平成元年3月	日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録。
平成2年9月	「A&Vビックス高崎店」をパソコン専門店に改装。「コンピュータ館」の展開を開始。
平成3年2月	フランチャイジーの解散にともない、10店舗を直営店とする。
平成3年3月	コンピュータ関連の開発、販売の関係会社「テック情報システム株式会社」を設立。（平成13年9月清算）
平成4年7月	九州地区への出店第一号として宮崎県宮崎市に「テックランド宮崎店」を開設。
平成5年12月	群馬県渋川市のテックランド渋川店を直営店とする。
平成7年10月	東北地区への出店第一号として仙台市泉区に「テックランド仙台泉店」を開設。
平成9年2月	中京地区への出店第一号として愛知県日進市に「テックランド日進店」を開設。
平成9年6月	産業廃棄物の処理、リサイクルの関係会社「株式会社シー・アイ・シー」を設立。
平成9年7月	中国・四国地方への出店第一号として岡山県岡山市に「テックランド岡山店」を開設。
平成9年12月	鹿児島県鹿児島市に關係会社「南九州ヤマダ電機株式会社」を設立。
平成10年9月	近畿地区への出店第一号として「テックランド姫路店」を開設。
平成12年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年4月	北海道地区への出店第一号店として北海道札幌市に「テックランド手稲店」を開設。
平成13年7月	沖縄県宜野湾市に完全子会社「株式会社沖縄ヤマダ電機」を設立。
平成13年9月	和光電気株式会社との合併会社（関係会社）「株式会社関西ヤマダ電機」を設立。（平成16年5月25日より株式会社和光ヤマダ電機より商号変更）
平成14年4月	群馬県前橋市に關係会社「株式会社ヤマダブロードバンド」を設立。
平成14年5月	株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスに資本出資。（完全子会社となる）
平成14年5月	株式会社ダイクマ（関係会社）の株式取得。
平成15年1月	株式会社ヤマダエコソリューション（平成21年4月1日より株式会社クライムエンターテイメントより商号変更）に資本出資。（関係会社となる）
平成15年1月	福岡県福岡市に關係会社「株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズ」を設立。（平成19年8月31日株式会社ワイジャストへ商号変更及び群馬県前橋市へ本店所在地を異動）
平成15年12月	インパースネット株式会社に資本出資。（関係会社となる）
平成16年1月	株式会社KOUZIROに資本出資。（関係会社となる）（平成16年6月1日株式会社神代より商号変更）

年月	事項
平成17年2月	専門量販店として初めて年間売上高1兆円を達成と併せ初の全国出店。
平成17年7月	静岡県富士市に関係会社「株式会社東海テックランド」設立。
平成17年9月	愛知県名古屋市に関係会社「コスモス・ベリーズ株式会社」設立。
平成17年11月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社中四国テックランド」設立。
平成18年3月	株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスを吸収合併。
平成18年6月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社ヤマダフィナンシャル」を設立。
平成18年7月	「株式会社テス」に資本出資。(関係会社となる)
平成18年7月	群馬県前橋市に完全子会社「株式会社テックサイト」を設立。
平成19年1月	鹿児島県鹿児島市に関係会社「株式会社九州テックランド」を設立。
平成19年2月	「株式会社群馬総合設備」に資本出資。(関係会社となる)
平成19年5月	C S R室設置。
平成19年6月	「株式会社ぶれっそホールディングス」、「株式会社マツヤデンキ」、「株式会社星電社」、「サトームセン株式会社」の株式取得。(完全子会社となる)
平成19年10月	「株式会社キムラヤセレクト」の株式取得。(関係会社となる)
平成20年3月	社債総額1,500億円のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行。
平成20年5月	「コスモス・ベリーズ株式会社」全国47都道府県への加盟店展開。
平成20年7月	高崎本社・L A B I 1 高崎に国内初、CO ₂ 排出ゼロのグリーン電力を使用。
平成20年10月	「株式会社九州テックランド」の株式取得。(完全子会社となる)
平成20年10月	「株式会社中四国テックランド」の株式取得。(完全子会社となる)
平成20年12月	「コスモス・ベリーズ株式会社」の株式取得。(完全子会社となる)
平成21年1月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社Project White」を設立。
平成21年3月	「株式会社Project White」にて九十九電機株式会社の事業を譲受け。
平成21年7月	次世代高速無線データ通信“モバイルWiMAX”のサービス提供開始。
平成21年7月	株式会社星電社(当社子会社)の当社FCへの店舗形態変更。
平成21年10月	L A B I 1 日本総本店池袋オープン。
平成22年3月	専門量販店として初めて年間売上高2兆円を達成。
平成22年9月	下記子会社5社を「株式会社ダイクマ」へ統合し事業効率化を推進。 消滅会社:「株式会社関西ヤマダ電機」「株式会社中四国テックランド」「株式会社東海テックランド」「株式会社テックサイト」「株式会社東九州テックランド」
平成22年9月	「小商圏型店舗展開戦略」の第一号店舗として「テックランドえびの店」(宮崎県えびの市)を開設。
平成22年9月	中国における運営統括会社として山田電機(中国)投資有限公司を設立。
平成22年12月	海外第一号店舗として瀋陽店(中国遼寧省)を開設。
平成23年1月	環境負荷低減への取組みの一環として本社機能を対象としたISO14001認証を取得。
平成23年10月	「エス・バイ・エル株式会社」の株式取得。(連結子会社となる)
平成23年11月	C S R活動推進の一環として海外企業との連携強化のためグローバル・ソーシャル・コンプライアンス・プログラム(G S C P)に日本企業として初めて参加。

(期末日現在の店舗数は、698店舗となっております。)

3【事業の内容】

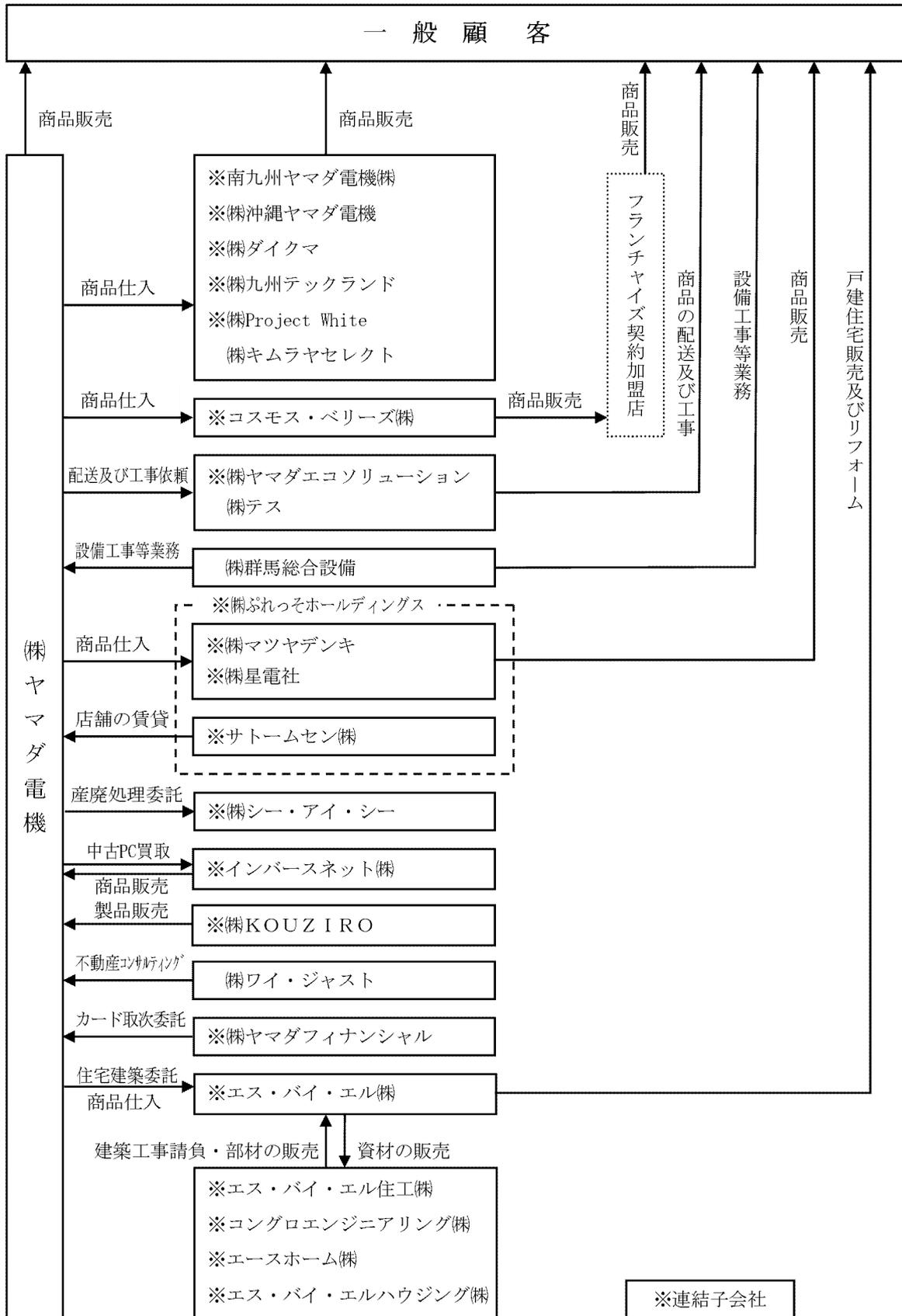
当社の企業集団は当社、主な子会社24社とその他フランチャイズ契約加盟店で構成され、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントはありません。

- ・子会社南九州ヤマダ電機株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ダイクマにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社沖縄ヤマダ電機においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社シー・アイ・シーにおいては、当社が顧客から引取った家電製品等の産業廃棄物を引受けております。
- ・子会社株式会社ヤマダエコソリューションにおいては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取り付けとCS向上研修を引き受けております。
- ・子会社株式会社KOUZIROにおいては、コンピュータ及び周辺機器の製造をし、製品を当社へ販売しております。
- ・子会社インバースネット株式会社においては、当社から中古パソコンを仕入れ、再生し、当社へ販売しております。
- ・子会社株式会社ワイ・ジャストにおいては、当社店舗の建築工事請負及び賃料交渉を行っております。
- ・子会社コスモス・ベリーズ株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ヤマダフィナンシャルにおいては、当社へクレジットカード取次業務を委託しております。
- ・子会社株式会社テスにおいては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取付工事を当社より引受けております。
- ・子会社株式会社九州テックランドにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社群馬総合設備においては、当社より建物の空調設備工事・電気工事業務を引受けております。
- ・子会社株式会社おれっそホールディングスにおいては、株式会社マツヤデンキ、株式会社星電社、サトームセン株式会社の株式を保有しております。
- ・子会社株式会社マツヤデンキにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社星電社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社サトームセン株式会社においては、当社へ店舗不動産を賃貸しております。
- ・子会社株式会社キムラヤセレクトにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社Project Whiteにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社エス・バイ・エル株式会社においては、当社より住宅建築工事を受託及び商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社エス・バイ・エル住工株式会社においては、エス・バイ・エル株式会社へ部材を販売しております。
- ・子会社コングロエンジニアリング株式会社においては、エス・バイ・エル株式会社より基礎工事を受託しております。
- ・子会社エス・バイ・エルハウジング株式会社においては、エス・バイ・エル株式会社より部材を仕入れ、建築工事を受託しております。
- ・子会社エースホーム株式会社においては、エス・バイ・エル株式会社より部材を仕入れ、販売しております。
- ・フランチャイズ契約加盟店においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
南九州ヤマダ電機株式会社	鹿児島県鹿児島市	100	家電・情報家電等の販売	60.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付。
株式会社ダイクマ	群馬県高崎市	4,243	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付。
株式会社沖縄ヤマダ電機	群馬県高崎市	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付。
コスモス・ベリーズ株式会社	愛知県名古屋市名東区	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任あり。
株式会社ふれっそホールディングス	東京都港区	10	子会社株式の保有	100.0	株式会社マツヤデンキ、株式会社星電社、サトームセン株式会社の株式を保有しております。 役員の兼務あり。
株式会社マツヤデンキ	大阪府大阪市中央区	100	家電・情報家電等の販売	100.0 (100.0)	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付。
サトームセン株式会社	群馬県高崎市	350	店舗の賃貸	100.0 (100.0)	当社へ店舗不動産を賃貸しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付。
株式会社星電社	兵庫県神戸市中央区	100	家電・情報家電等の販売	100.0 (100.0)	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任あり。
株式会社ヤマダフィナンシャル	群馬県高崎市	50	クレジットカード事業	66.0	当社へクレジットカード取次業務を委託しております。 役員の兼任あり 運転資金の貸付。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
株式会社九州テック ランド	群馬県高崎市	75	家電・情報家電等 の販売	100.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任あり。
株式会社シー・アイ・シー	群馬県高崎市	81	産業廃棄物処理委 託業務	84.6	当社が顧客から引取った家電製品等の産業廃棄物を引受けております。 役員の兼任あり。
株式会社ヤマダエコ ソリューション	福岡県福岡市博 多区	10	商品の配送及び取 付け、CS向上研 修業務	70.0	当社が顧客に販売した商品の配送及び取り付けとCS向上研修を引き受けております。 役員の兼任あり。
インバースネット株 式会社	神奈川県横浜市 神奈川区	122	通信機器、電気機 器等の販売	77.1	当社から中古パソコンを仕入れ、再生し、当社へ販売しております。 役員の兼任あり。
株式会社KOUZ I RO	山口県柳井市	499	コンピュータ、周 辺機器等の販売	81.9 (10.9)	コンピュータ及び周辺機器の製造をし、製品を当社へ販売しております。 役員の兼任あり。
株式会社 Project White	群馬県高崎市	10	家電・情報家電等 の販売	100.0	当社より商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付。
エス・バイ・エル株 式会社 (注) 3、4	大阪府大阪市 北区	9,060	住宅事業	50.4	当社より住宅建築工事を受託及び商品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任あり。
エス・バイ・エル住 工株式会社	茨城県つくば市	100	住宅事業	100.0 (100.0)	当社子会社へ部材の販売を行っております。 役員の兼任なし。
コングロエンジニア リング株式会社	東京都品川区	100	住宅事業	100.0 (100.0)	当社子会社より基礎工事を受託しております。 役員の兼任なし。
エス・バイ・エル沖 縄株式会社 (注) 5	沖縄県那覇市	100	—	100.0 (100.0)	役員の兼任なし。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
エースホーム株式会 社	東京都新宿区	100	住宅事業	86.0 (86.0)	当社子会社より部材を 仕入れ、販売しており ます。 役員の兼任なし。
エス・バイ・エルハ ウジング株式会社	大阪府茨木市	50	住宅事業	100.0 (100.0)	当社子会社より部材を 仕入れ、建築工事を受 託しております。 役員の兼任なし。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄について、当社グループは家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、各連結子会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当します。
4. 有価証券報告書を提出しています。
5. エス・バイ・エル沖縄株式会社は解散しており、全ての事業から撤退しております。

(3) 持分法を適用した場合の関連会社
該当事項はありません。

(4) その他の関係会社
該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

事業部門	従業員数（人）
店舗等	13,211（10,495）
全社（共通）	795（267）
合計	14,006（10,762）

- (注) 1. 当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の店舗等に区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べて1,554名増加しておりますが、その主な要因は、エス・バイ・エル株式会社を新規連結したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

当社の事業内容は、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
10,298（8,962）	31.6	6.8	3,951,508

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、ヤマダ電機労働組合があり、UIゼンセン同盟に加盟しております。なお、労使関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災による甚大な被害とその復旧の遅れに加え、福島第一原子力発電所事故に端を発した全国規模での深刻な電力供給問題は企業活動をはじめ、個人消費にも大きな影響を及ぼしました。更に、欧州財政危機を背景とした長期化する円高やタイ洪水の影響、株安等の影響もあり不透明な状況は依然として続いています。

当家電業界においては、平成23年7月24日の地上デジタル放送への切替えや電力事情に伴う節電意識の高まりにより対象商品については一時的な追い風があったものの、7月25日以降の反動、前年の猛暑・残暑の反動、平成22年10月・11月のエコポイント基準変更及び平成23年3月のエコポイント終了前の駆け込み需要の反動も発生し、当連結会計年度における第2四半期以降の家電市場は大きく低迷を続けました。

このような状況の中、ヤマダ電機グループは、「創造と挑戦」「感謝と信頼」の経営理念のもと、業界に先駆け、お客様目線で「省エネ・創エネ・蓄エネ」商品からEV（電気自動車）、蓄電池をはじめとしたスマートハウス提案を行ってまいりました。

更に、10月12日にS×L構法（木質パネル工法）で品質に定評のある創業60周年老舗住宅メーカーのエス・バイ・エル株式会社を子会社化することで家電専門店として家一軒丸ごとの究極のサービスが可能になりました。「S×L by YAMADA住まい館」による相互の顧客誘致、ヤマダ電機店舗内への案内パネル展示、「YAMADAスマートハウスローン（フラット35）」提携、イベント等の開催による顧客誘致、CMやチラシの共同プロモーションを積極的に推進するなど、家電専門小売業のリーディングカンパニーとして日本が直面するエネルギー問題に川下からの柔軟な発想で積極的な提案を行ってまいりました。

商品別では、地デジ化に伴いテレビ、デジタルレコーダー、チューナー等が7月24日までは大きく伸長しましたが、その後の大きな反動及び単価ダウンにより伸び悩みました。節電意識の高まりにより省エネタイプのエアコン・冷蔵庫・洗濯機等の白物家電が堅調に推移しました。太陽光発電システムをはじめとしたスマートハウス関連、LED照明、LED電球、節水・省エネタイプの洗濯機、引き続きスマートフォンが好調な携帯電話、タブレットPC等が伸長しました。

その他、業界に先駆けて販売を開始した家庭・法人用リチウム蓄電池をはじめ、法人向けの「LED照明あかりレンタル」「エアコン省エネ促進設備」等の提案、サービス付き高齢者向け住宅の販売からコンサルティングなど、ヤマダ電機グループのインフラネットワークを最大限に活用したワンストップでのビジネス提案、新たな市場開拓を積極的に行ってまいりました。

ヤマダ電機グループは、「サービス」「リユース」「インターネット」「ポイント」「法人」「情報システム」「物流」「スマートハウス」「環境」等のソリューションビジネスを積極的に展開することによる利益の創出を特徴としています。当連結会計年度におけるソリューションビジネスから得られた利益のイメージは、経常利益の約4割となっています。

東日本大震災については、義援金募金、支援物資輸送に加え、各地で復興応援フェアの開催等による義援金募金活動や売上金の一部寄付などを行ってまいりました。東日本大震災による被害は、当社も例外ではなく数多くの店舗が被災しました。1日も早い営業再開が小売業としての使命であると認識し社員一丸となって店舗の復旧・再開に向けた作業を行い8月末までにすべての被災店舗の営業を再開いたしました。

CSR経営の一環として、グローバル企業と共にサプライチェーンの環境・社会面に関するコンプライアンス体制を適切に管理していくための業界を超えた国際的な取り組みであるGlobal Social Compliance Program（GSCP）に日本企業として初めて参加致しました。その他、CSR活動内容の詳細については、「CSRレポート」をはじめとして「月次CSR活動」等、当社ホームページへ掲載しております。

（ <http://www.yamada-denki.jp/csr/index.html> ）

店舗展開では、テックランド磐田店をはじめ、中京エリア初となるLABI名古屋を出店するなど計97店舗開設し、5店舗をスクラップ&ビルド等により閉鎖しました。その結果、当連結会計年度末の店舗数は、698店舗（単体直営522店舗、連結子会社176店舗）となり、非連結子会社・FC含むグループ店舗数総計は3,583店舗となっております。

その他、平成22年12月10日の中国遼寧省瀋陽市の「ヤマダ電機瀋陽店」に続き、平成23年6月10日には、中国天津市に海外第二号店となる「ヤマダ電機天津店」を、平成24年3月22日には中国南京市に「ヤマダ電機南京店」をオープンしました。明るくキレイな日本式の売場構成に世界最先端・最新の家電製品をはじめとした豊富な品ぞろえを行い、従業員の親切・丁寧な接客、ポイント還元やアフターサービスの良さでご好評を得ています。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,835,454百万円（前年同期比14.8%減）、営業利益88,978百万円（前年同期比27.5%減）、経常利益102,225百万円（前年同期比25.8%減）、当期純利益58,265百万円（前年同期比17.7%減）となりました。

なお、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ28,470百万円減少して76,344百万円（前年同期比27.2%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、34,259百万円の収入となりました。

これは主に、法人税等の支払額及びたな卸資産の増加があったものの、税金等調整前当期純利益の計上、売上債権の減少などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、38,063百万円の支出となりました。

これは主に、店舗開設に伴う有形固定資産の取得及び関係会社への貸付けによる支出などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、24,361百万円の支出となりました。

これは主に、長期及び短期借入金の返済による支出が、借入を上回ったことによるものであります。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、下記は当該セグメントにおける品目別の販売実績を記載しております。

品目別	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
家電			
カラーテレビ	268,650	14.6	△47.2
ビデオ・DVD	113,929	6.2	△16.0
オーディオ	41,860	2.3	△23.5
冷蔵庫	111,585	6.1	△11.4
洗濯機	85,664	4.7	3.5
調理家電	71,418	3.9	△3.1
エアコン	105,105	5.7	△15.0
その他の冷暖房器具	37,891	2.1	7.6
その他	326,057	17.7	△5.5
小計	1,162,163	63.3	△21.8
情報家電			
パソコン	220,026	12.0	△2.7
パソコン周辺機器	114,173	6.2	△8.4
パソコンソフト	10,958	0.6	△9.9
電話機・ファックス	8,154	0.4	△13.2
携帯電話	119,859	6.5	28.3
その他	51,806	2.9	△7.4
小計	524,979	28.6	0.6
非家電			
AVソフト・書籍	96,060	5.2	△9.5
住宅関連	15,150	0.8	—
その他	37,099	2.1	△7.2
小計	148,310	8.1	1.5
合計	1,835,454	100.0	△14.8

(注) 1. 家電のその他は、照明・理美容・テーブル等、情報家電のその他は、インク等、非家電のその他は、貴金属・洋品雑貨等であります。

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

(2) 単位当たり売上高

項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期増減比 (%)
売上高 (百万円)	1,835,454	△14.8
売場面積 (期中平均) (㎡)	1,998,777	10.9
1㎡当たり売上高 (千円)	918	△23.1
従業員数 (期中平均) (人)	24,806	7.2
1人当たり売上高 (百万円)	73	△20.5

(注) 1. 売場面積は、大規模小売店舗立地法 (届出時期により大規模小売店舗法) に基づく店舗面積を記載しております。

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

3. 従業員数は臨時雇用者数を含めております。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経済環境は、長期化する株安・円高、雇用環境不安、東日本大震災からの復旧の遅れも加わり、先行きの不透明感は依然として強く、消費マインドの低迷、家電特需の反動など引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されます。

予想される家電市場の低迷を打破するため、積極的な出店に加え、子会社化したエス・バイ・エル株式会社 (東一:1919) との連携を強化し、太陽光発電システム・オール電化商品・EV (電気自動車)、蓄電池等から省エネ家電まで、家一軒丸ごと「ヤマダ電機とエス・バイ・エルだからできるスマートハウジング」の積極的な提案を行い、日本が直面している再生可能エネルギー利用の普及推進を川下発想で取り組んでまいります。

引き続き、全国的な電力不足に対応するため、個人から法人まで、お客様のニーズに合わせた省エネ家電の積極的なご提案を行ってまいります。その他、スマートテレビ、スマートフォン、タブレット端末等次世代商品の拡販にも積極的に取り組み新たな市場を創造してまいります。

経営スローガンに「新たなステージへ創造と挑戦!」を掲げ、低迷する家電市場の現状を打破し新たなステージへ向かうべく、経営改革を継続、ソリューションビジネスの積極的な展開により他社との差別化を進めると共に、真の顧客満足を目指し、各種施策に取り組んでまいります。

店舗展開においては、都市型店LAB I、郊外型テックランドをはじめとして、市場規模に応じた未展開エリアへの出店を積極的に推進し、世界では類を見ない可能性のあるナショナルチェーン展開によるサービスネットワークの充実を図ってまいります。

これら経営施策を積極的に実践し、家電専門小売業として、新たなビジネスへ取り組み、市場を開拓し、ローコストオペレーションの徹底、キャッシュ・フロー改善、収益力の向上、経営体質の強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 店舗網の拡大について

当社グループは、現在、47都道府県全てに店舗を設置、さらに平成24年3月末現在、海外展開として中国遼寧省瀋陽市、天津市、南京市の3店舗を出店しています。今後も引き続き国内のナショナルチェーン展開による都市型、郊外型、小商圈型、地域密着型の市場規模にあわせた出店に加え、海外においても出店を計画しております。しかしながら、このような積極的な拡大策を取っているため、立地条件の良い土地を適切な価格で確保するにあたり、同業他社と競争となる可能性があります。出店地域での既存各社との競争は厳しく、また、出店店舗数の増加、並びに売り場面積及び出店地域の拡大に伴う設備費、人件費等の経費の増加が見込まれます。また地域によっては、店舗数・店舗面積ともに飽和状態となっており、新規店舗が既存店舗の収益性に影響を及ぼす可能性があります。また、店舗展開の見直しによって閉鎖された店舗を転貸・売却できない可能性もあります。賃借料、差入保証金等の出店条件、競合状況、商圈人口、各種法律や規則等を総合的に勘案の上、慎重に決定しておりますが、物件の手当てが進まず、出店計画の変更、延期等が発生する可能性があります。以上のような状況となった場合には、効率的な店舗展開に支障をきたし、最終的に当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、店舗拡大を行うにあたっては多額の資金が必要となります。現在は、内部留保及び借入金により賄っておりますが、将来、資金調達を円滑に行うことができなくなった場合には、事業計画の遂行に支障をきたす可能性があります。

(2) 競合について

家電小売業界は激しい競争環境にあり、大型家電量販店をはじめ、総合スーパーや通販、オンライン通販など家電を取り扱うあらゆる事業形態の企業が競合相手となります。当社グループは、当業界においてトップに位置していると認識しておりますが、価格競争、出店競争、顧客・人材獲得競争など様々な競争に直面しております。これまで当社グループは、郊外中心に出店してまいりましたが、近年、都市部への出店を行っています。その結果、都市部中心に店舗展開を行っている企業との競合がさらに激しくなると考えられます。また今後、新規参入企業の登場により競争が激化する可能性、あるいは、当社グループと競合関係にある企業間でのM&Aや提携により、商品の仕入れ競争が激化する可能性も考えられます。もし当社グループがこのような状況変化にうまく対応することができなかった場合には、当社グループの業績や財政状態は悪影響を受ける可能性があります。また、他社が当社グループより低価格での商品提供を開始し、対抗する必要がある場合には、販売価格を引き下げ、その結果として利益低下、業績及び財政状態の悪化に至る可能性があります。

(3) M&Aや提携等に伴うリスクについて

当社は事業強化を目的として、組織再編やM&A、提携、売却等を行う可能性があります。これらを実行するにあたっては、リスク軽減のために入念な調査・検討を行います。実施後において偶発債務の発生等、予期せぬ問題が起こる可能性があります。また、当初想定していたほどの効果を得られない、投資金額を回収できない可能性も考えられます。場合によっては特別損失あるいは特別利益が生じることもあります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすことがあります。

(4) 規制等について

他の小売企業と同様、当社グループは、「大規模小売店舗立地法」（大店立地法）、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）に基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不正な取引方法」（大規模小売業者告示）による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）、「下請代金支払遅延等防止法」（下請法）、また、「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）等の法令の適用を受け、規制の対象となります。法令の制定や改正が行われた場合、又は規制当局による法令解釈が厳しくなる場合には、当社グループが取り扱う製品やサービスに対する需要低下や事業コストの増加等が起こり、当社グループの業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。

店舗面積が1,000㎡を超える新規店舗の出店並びに既存店舗の増床等による変更について、大店立地法の規定に基づき、周辺地域の生活環境の保持等の観点から地方公共団体による出店の規制が行われます。当社グループが新規出店又は増床を予定している店舗につきましては、大店立地法による規制を受けると認識しており、地域の生活環境を考慮する等、大店立地法を遵守いたします。大店立地法の審査の進捗状況によっては、新規店舗出店、又は既存店舗の増床計画の遅延等により、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

大規模小売業者と納入業者との取引は、大規模小売業告示による規制を受け、当社グループも大規模小売業者として同規制の対象となります。当社グループは、大規模小売業告示を遵守してまいりますが、この規制により従来の取引慣行に影響を受けることにより、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの住宅事業に適用される建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法及びその他の関係法令の法的規制が強化された場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 経済動向について

当社グループの売上は大半を国内市場に依存しており、国内消費動向が当社グループの業績に影響を及ぼします。各種法律や規則の改正、また金利、燃料価格、新規住宅着工件数、失業者数や税率の上昇等、経済的要因の変化は、売上原価及び事業費の増加等を招くと同時に、個人の可処分所得を減少させ、当社グループが取り扱う商品に対する消費需要を低下させる可能性があります。日本経済は、東日本大震災による甚大な被害とその復旧の遅れに加え、福島第一原子力発電所事故に端を発した全国規模での深刻な電力供給問題は企業活動をはじめ、個人消費にも大きな影響を及ぼしました。更に、欧州財政危機を背景とした長期化する円高やタイ洪水の影響、株安等の影響もあり不透明な状況は依然として続いています。当家電業界においても、家電エコポイント制度（平成23年3月31日終了）や地上デジタル放送への切替え（平成23年7月24日）による需要の先食いとその後の大きな反動により市場の低迷が続いています。国内の可処分所得や個人消費が低下することによって、当社グループが取り扱う商品のうち、特に高価で高機能な電化製品の価格及び売上が低下する可能性があります。欧州財政危機が続く現状においては、金融市場をはじめとした経済の先行き不透明感はぬぐいきれず、それらの影響により日本経済が成長し続ける、あるいは後退しないという保証は全くございません。当社グループの事業、業績及び財政状態が、国内個人消費の減少により悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの住宅事業は、雇用状況、地価・金利の動向、住宅関連政策・住宅税制等に起因する個人の消費動向の影響を強く受ける事業であり、そのため、このような市場環境が予期せず悪化し住宅受注が大きく減少する事態となった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 季節的要因及び気候的要因、イベント等に伴う需要について

他の小売業と同様に、売上や収益は月により変動します。一般的に、ボーナスシーズンや年度末、休日の多い月は増加する傾向にあります。また、季節先取り商品の売り込みがうまくいった場合にも増加します。一方、エアコンや暖房機器、乾燥機等の商品の売上は天候に大きく左右されます。冷夏や暖冬、空梅雨となった場合には売上が減少すると考えられます。さらに、テレビのように、オリンピックやサッカーワールドカップ大会といった特別な催しがある場合に売上が増加する傾向にある商品もあります。しかしながら、季節的な変動や気候条件、イベント等に伴う不定期な需要、その他商品全般の需要について正確に予測することは困難であり、これらの予測が大きく外れた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 消費者の要望及び嗜好の変化について

当社グループが売上高及び利益を維持・増加させるためには、消費者の要望や嗜好に即した商品を予測し、それらを十分な数量だけ確保し、提供することが必要です。また、定期的に新商品や新技術を消費者に紹介することによって、需要を喚起することも重要であると考えております。もしこれらがうまくいかなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、他社との競合により商品が不足した場合、メーカーとの関係が変化した場合、メーカーが焦点を置いている新製品や新技術が消費者の求めているものと異なっていた場合等が考えられます。あるいは、新商品の投入により既存商品の売上が減少する可能性もあります。

(8) 商品の仕入れについて

当社グループの業績にとって、必要な商品を必要な数量だけ適切な価格で仕入れることができる体制を、常に整えておくことが重要です。しかしながら、取引先との関係が変化したり、自然災害、交通事故による物流網の寸断等によって通常の商品供給が困難となった場合には、計画通りの商品仕入れが不可能となることがあります。以上のような事態となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 住宅の品質保証リスクについて

当社グループでは住宅の品質について、住宅メーカーとして築いた独自の卓越した技術を用い徹底した管理を行っておりますが、予期せぬ事情により、品質に関する重大な問題が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

(10) 固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産やのれん等多くの固定資産を保有しています。減損会計を適用しておりますが、今後、店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) フランチャイズ経営について

当社グループは、小規模な地域密着型店舗として運営するフランチャイズ店舗を増やしております。しかしながら、今後も継続的に、立地の良いフランチャイズ店舗を獲得できる保証はありませんし、既存のフランチャイズ店舗がフランチャイズ契約を更新する保証もございません。仮にフランチャイズ店舗数が計画通り増加しない、あるいは減少した場合には、ロイヤリティー収入が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイズ店舗に関しては、当社グループの完全なコントロール下にあるわけではありませので、当社グループ基準にそぐわない店舗運営がなされる可能性があります。このような場合には当社グループの業績や財政状態に影響を与える他、当社の評判にも影響を与える可能性があります。

(12) 個人情報及びその他の機密情報の取り扱いについて

当社グループは、ポイントカード発行やケイタイ d e 安心会員の募集、クレジットカード募集、デジタル新長期保証、New The 安心等の有料サービスの募集に関連して、多くの顧客の個人情報を取り扱っております。これらの情報につきましては、社内管理体制を整備し、情報管理の意識を高め、漏洩には十分留意した体制を取っております。今後、情報漏洩が起こった場合、当社グループに対する評判が低下し、業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等について

台風や地震による自然災害での店舗施設の損壊や停電により営業が中断した場合、原子力発電所事故による放射性物質の影響により商品調達及び避難勧告による休業等の支障が発生した場合、さらに新型インフルエンザ等の感染症災害が発生し店舗における営業が一部阻害された場合は、売上的大幅減少に繋がる可能性があり、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

クレジット販売加盟店契約

当社は、クレジット販売に関して、信販会社と加盟店契約を締結しております。クレジット販売加盟店契約は、信販会社が信用調査の結果、承認した当社の顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社に支払い、信販会社はその立替金を信販会社の責任において回収するものであります。その契約の主なものはおりのとおりであります。

信販会社名	契約締結年月	契約期間
株式会社ジェーシービー	平成17年4月	3ヵ月以上の予告期間をもって一方当事者の解約申出まで。
株式会社オリエントコーポレーション	平成3年11月	〃
三菱UFJニコス株式会社	平成2年8月	〃
ユーシーカード株式会社	平成2年7月	〃

6【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動は、子会社エス・バイ・エル株式会社の住宅事業における研究開発活動であり、子会社エス・バイ・エル株式会社は創業時の原点である「住まいの哲学」に立ち返り、いつまでも「強く」そして「美しく」に研究開発活動を集中させ、日本の伝統・感性を継承し、気候・風土に最適な機能を備えた美しい住まいを提供し続けることを目指しております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は125百万円で、主な研究開発活動及び成果は次のとおりであります。

(1) ブランド構築に向けての取り組み

「住まいの哲学」に謳われている「研築」の精神を強調してまいりました。

創立60周年を迎える年度の商品創りには「研築」の精神を随所に反映できるよう、「ゆとりデザイン」をコンセプトに建築する各モデルハウスの計画において、様々な生活提案を展開し、広く公開できるように取り組んでまいりました。

(2) 住まいの長寿命化に対する取り組み

オーナー様を中心に既存住宅に対する住まいの長寿命化を支援する仕組み創りに取り組んでまいりました。

築20年を超えるパネル構法の住まいに対して独自で「耐震診断適合証明書」を発行できる仕組みを整備、またオーナー様以外のリフォーム商品「リフォームすっきり君」での耐震診断に対応できる診断ソフトの導入など中古流通への体制整備を行いました。

住まいの長寿命化のための維持管理について、オーナー様の負担軽減に結びつく外装材のメンテナンス期間の延長を検討中で新事業年度受注分より実施する予定であります。

(3) 環境、地球温暖化に対する取り組み

CO₂削減への取り組みは、日本の住まいの伝統的な手法と将来性のある先進技術との融合を当社の考え方としております。

新築・既築を問わず、スマートハウジングと銘打ち、エネルギーを自給し上手に利用することで光熱費ゼロを目指す住まい方提案を推進しております。太陽光発電でのエネルギー自給を中心に、余剰電力の蓄電、構造躯体の高断熱化、住まい手の意識高揚を狙ったHEMSの導入が主な取り組みであります。

自然エネルギー利用については地中熱利用技術に取り組んでまいりました。空調に利用することで冷暖房エネルギーの低減を目指すだけでなく、特に豪雪地域に対しては融雪機能としての活用も視野に入れております。現在、エス・バイ・エル住工株式会社の山口工場にて2棟の実験棟を建設し、山口大学、山口県産業技術センター、山口県下の協賛企業並びにやまぐち産業振興財団による産官学合同での研究開発に取り組んでおります。地中熱利用の一部技術については、プラザ横浜展示場（横浜市、平成24年1月オープン）に輻射冷暖房として試行的に導入いたしました。

構造躯体の高断熱化については構造躯体の長寿命化に効果的な壁体内換気システムの機能を活かしQ値=1、C値=1（高断熱高气密化）を可能とした断熱工法を開発し、りんくうタウン展示場（宮城県名取市、平成24年1月オープン）試行的に導入、現在、青森県にてモニター住宅を建設中であります。

(4) 材料調達への取り組み

集成材の調達リスクを回避する体制整備に取り組みました。

エス・バイ・エル住工株式会社で集成材加工の内製化を行い認定工場となり、型式認定で指定されている独自の集成材（PBDM）以外に、JAS認定集成材でも製造者認証で運用できる体制を整えました。

(5) コミュニケーションに対する取り組み

主に首都圏のお客様を対象とするつくば工場見学会、主に中部圏、近畿圏のお客様を対象とする京都住宅祭は、お客様と研究開発スタッフとのコミュニケーションの場として定着してまいりました。平成23年度の取り組みの中では特に、光熱費ゼロを目指すスマートハウジングを重点テーマとして、家庭でのエネルギー対策を中心に訴えてまいりました。

(6) 中長期的な研究開発に向けての取り組み

ターゲット層の拡大に対しては、認定構法であるパネル構法だけではなく国内で大半のシェアを握る在来木造の付加価値提案に関する研究開発、販売エリアの拡大に対しては、北海道、東北3県等の寒冷地技術や主に日本海側に必要な豪雪地技術の研究開発、リフォーム市場でのシェア拡大に対しては、太陽光発電の既存住宅に対する施工技術の研究開発が必要となり、順次取り組む予定であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、重要となる会計方針については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、引当金、資産の評価等に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果を反映して連結財務諸表を作成しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ8,831百万円増加（前期比1.0%増）して937,841百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が減少したものの、商品及び製品、建物及び構築物、土地が増加したことによるものです。

負債は、47,062百万円減少（前期比10.3%減）し411,098百万円となりました。主な要因は、ポイント引当金の増加があったものの、未払法人税等、長期借入金の減少によるものであります。

純資産は、当期純利益等の増加により、55,893百万円増加（前期比11.9%増）して526,743百万円となりました。この結果、自己資本比率は55.4%（前期比4.9ポイント増）となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高・売上総利益

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ317,804百万円減少（前年同期比14.8%減）して1,835,454百万円となりました。

これは、平成23年7月24日の地上デジタル放送への切替えに伴うテレビ、レコーダー等の映像関連、電力事情に伴う節電意識の高まりにより白物家電・季節家電を中心とした省エネ関連商品については一時的な追い風があったものの、7月25日以降の反動減、前年の猛暑・残暑の反動減、平成22年10月・11月のエコポイント基準変更及び平成23年3月のエコポイント終了前の駆け込み需要の反動減が発生するなど、さまざまな要因により家電市場が大きく低迷したことによるものです。

売上総利益は、売上高に連動し463,851百万円（前年同期比8.5%減）となりました。

② 販売費及び一般管理費・営業利益・営業外損益・経常利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ9,092百万円減少（前年同期比2.4%減）して374,872百万円となりました。これは、継続した経営改革により各種経費削減や販促コントロールによりポイント関連費用が抑えられたことに加え、売上高減少に伴う変動費が減少したことによるものです。

その結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ33,786百万円減少（前年同期比27.5%減）して88,978百万円となりました。

営業外収益は、前連結会計年度に比べ2,243百万円減少（前年同期比12.5%減）して15,685百万円、営業外費用は、前連結会計年度に比べ407百万円減少（前年同期比14.3%減）して2,438百万円となり、営業外損益も売上高に連動するかたちで減少しました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ35,621百万円減少（前年同期比25.8%減）して102,225百万円となりました。各種経済政策後の反動減による厳しい経営環境のなか、1千億円台の経常利益が確保ができました。

③ 特別利益・特別損失・税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の特別利益は、141百万円となりました。特別損失は、1,730百万円となりました。これは、主に減損損失の計上によるものです。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ22,089百万円減少（前年同期比18.0%減）して100,636百万円となりました。

④ 法人税、住民税及び事業税・過年度法人税等・法人税等調整額・少数株主損益調整前当期純利益・少数株主利益・当期純利益

当連結会計年度の法人税等合計は42,334百万円、少数株主損益調整前当期純利益は58,302百万円、少数株主利益は37百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ12,489百万円減少（前年同期比17.7%減）して58,265百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2) キャッシュ・フローをご覧ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資の総額は、36,156百万円であり、その主なものは、テックランド磐田店他新店舗の建物及び構築物、工具器具及び備品21,504百万円、店舗用土地9,202百万円、テックランドNew釧路店他の差入保証金5,448百万円であります。

なお、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの主要な設備の状況の記載を省略しております。

(1) 提出会社

所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地	その他	合計		
北海道地区	店舗等	12,684	1,287	4,775	18,748	15,632	379
東北地区	店舗等	14,964	869	10,589	26,422	8,723	600
関東地区	店舗等	52,888	134,264	46,815	233,968	65,709	4,360
中部地区	店舗等	30,946	6,623	15,162	52,732	69,109	1,866
近畿地区	店舗等	33,075	9,178	13,800	56,055	15,817	1,416
中国地区	店舗等	11,014	-	8,855	19,870	-	533
四国地区	店舗等	9,890	-	3,565	13,455	-	321
九州地区	店舗等	17,003	2,017	6,307	25,328	17,600	823

(2) 国内子会社

会社名	設備の内容	帳簿価額(百万円)				土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地	その他	合計		
南九州ヤマダ電機(株)	店舗等	534	-	1,776	2,310	-	68
(株)ダイクマ	店舗等	2,598	2,000	10,168	14,767	19,802	773
(株)沖縄ヤマダ電機	店舗等	845	-	2,973	3,819	-	52
(株)マツヤデンキ	店舗等	1,505	1,920	854	4,279	14,614	617
(株)星電社	店舗等	517	-	956	1,473	-	162
(株)九州テックランド	店舗等	969	-	1,552	2,521	-	288
(株)Project White	店舗等	138	553	366	1,058	-	220
エス・バイ・エル(株)	賃貸用マン ション等	3,648	7,750	809	12,209	510,865	966

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、差入保証金、リース資産、車両運搬具、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。

なお、上記の金額は消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備の新設、除却等の計画の記載を省略しております。

重要な設備の新設

所在地	店舗数	設備の内容	既支払額(百万円)	今後の所要資金(百万円)	着工年月	完成(予定)年月
北海道地区	6	店舗等	118	1,697	平成24年5月	平成24年10月
東北地区	14	店舗等	57	2,681	平成23年10月	平成24年12月
関東地区	7	店舗等	354	2,472	平成23年5月	平成25年1月
中部地区	25	店舗等	427	6,744	平成23年11月	平成25年1月
近畿地区	9	店舗等	35	2,231	平成24年4月	平成24年12月
中国地区	11	店舗等	212	3,239	平成24年4月	平成25年1月
四国地区	1	店舗等	3	184	平成24年6月	平成24年9月
九州地区	15	店舗等	124	3,090	平成24年2月	平成24年12月

- (注) 1. 今後の所要資金は、自己資金及び銀行からの借入金でまかなう予定です。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 所在地に複数の店舗があるため、着工年月については、当該店舗のうち着工年月が最も早いものを、完成(予定)年月については、最も遅いものを記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	96,648,974	96,648,974	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数10株
計	96,648,974	96,648,974	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	70,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	4,976,127	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	14,137.50	同左
新株予約権の行使期間(注)3	平成20年3月28日～ 平成25年3月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 14,137.50 資本組入額 7,069	同左
新株予約権の行使の条件	平成24年9月28日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項(注)5	該当事項なし	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	70,064	70,052

- (注) 1. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注) 2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
2. ①各本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。

②本新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額といいます。）は、14,137.50円とします。ただし、当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2013年3月14日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
6. ①組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日（会社分割、株式移転または株式交換の場合は、当該会社分割、株式移転または株式交換の効力発生日から14日以内）において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(ヘ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(チ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(リ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

③上記①の定めに従って本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	59,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	4,287,634	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	13,760.50	同左
新株予約権の行使期間(注)3	平成20年3月28日～ 平成27年3月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 13,760.50 資本組入額 6,881	同左
新株予約権の行使の条件	平成26年9月30日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日までの期間において、本新株予約権を行使することができる。また、新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項(注)5	該当事項なし	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	59,000	同左

- (注) 1. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を、(注) 2記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。
2. ①各本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。

②本新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額といいます。）は、13,760.50円とします。ただし、当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行しまたは当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行または処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行または処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2015年3月14日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできません。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
5. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とします。
6. ①組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日（会社分割、株式移転または株式交換の場合は、当該会社分割、株式移転または株式交換の効力発生日から14日以内）において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されません。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

(イ) 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

(ロ) 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は(注)2と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の払込金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(ヘ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(チ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(リ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

③上記①の定めに従って本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成20年3月31日 (注) 1.	908,402	96,391,142	1,664	70,595	1,664	70,513
平成21年3月31日 (注) 2.	59,242	96,450,384	106	70,701	106	70,620
平成22年3月31日 (注) 3.	198,590	96,648,974	357	71,058	356	70,977

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加 908,402株 (平成19年4月～平成20年3月)
2. 新株予約権の行使による増加 59,242株 (平成20年4月～平成21年3月)
3. 新株予約権の行使による増加 198,590株 (平成21年4月～平成22年3月)

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数10株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	82	50	210	521	34	30,202	31,099	—
所有株式数(単元)	—	3,277,441	88,258	710,233	4,850,540	602	737,530	9,664,604	2,934
所有株式数の割合(%)	—	34.79	0.94	7.54	51.48	0.01	5.24	100.00	—

- (注) 1. 自己株式2,438,797株は「個人その他」に243,879単元及び「単元未満株式の状況」に7株を含めて記載しております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	6,278.7	6.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	5,628.5	5.82
株式会社テックプランニング	群馬県高崎市栄町1-1	4,686.0	4.84
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	2,881.6	2.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	2,769.8	2.86
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	2,715.0	2.80
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,687.7	2.78
エスエスビーティ オーディー05 オム ニバス アカウント トリーティアー ク ライアantz (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000, A. U. (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,044.3	2.11
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	1,821.8	1.88
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	1,741.0	1.80
計	—	33,254.8	34.41

(注) 1. 百株未満は切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、自己株式2,438.7千株(2.52%)を所有しております。

3. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,957.5千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,016.4千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	2,769.8千株

4. 野村證券株式会社他3社連名により平成24年2月7日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	野村證券株式会社他3社
報告義務発生日	平成24年1月31日
保有株式等の数	6,548.1千株
株式等保有割合	6.46%

5. インベスコ投信投資顧問株式会社により平成23年9月7日付で大量保有報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	インベスコ投信投資顧問株式会社
報告義務発生日	平成23年8月31日
保有株式等の数	4,935.8千株
株式等保有割合	5.11%

6. ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー他1社連名により平成23年7月5日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー他1社
報告義務発生日	平成23年6月30日
保有株式等の数	3,902.4千株
株式等保有割合	4.04%

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注) 1	普通株式2, 438, 790	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 2	普通株式94, 207, 250	9, 420, 725	—
単元未満株式	普通株式2, 934	—	1 単元 (10株) 未満の株式
発行済株式総数	96, 648, 974	—	—
総株主の議決権	—	9, 420, 725	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が350株 (議決権35個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1 番1号	2, 438, 790	—	2, 438, 790	2. 52
計	—	2, 438, 790	—	2, 438, 790	2. 52

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	2,438,797	—	2,438,797	—

3【配当政策】

当社の利益配分は、株主に対する配当の安定性と継続性を最重要政策といたします。同時に流通経済の変革の中、企業体質の強化による安定した成長性を確保するため、内部留保も不可欠であると考え、収益に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり普通配当76円を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向（当社単体）は、13.7%となりました。

また、内部留保金は、今後の競争力維持向上のため、新店舗の開設、既存店改装等の設備資金及び人材開発資金や、財務体質の強化などに充当し、経営基盤の確立のために有効的な活用を考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	7,159	76

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	13,710	9,550	6,980	7,430	7,080
最低(円)	7,030	3,250	4,000	4,480	4,625

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	5,780	5,980	5,690	5,310	5,620	5,470
最低(円)	4,970	5,300	5,130	4,700	4,625	5,010

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	代表執行役員 CEO	山田 昇	昭和18年2月11日生	昭和49年5月 有限会社ヤマダ電機(現当 社)代表取締役社長 昭和58年9月 当社代表取締役社長 平成4年5月 株式会社テックプランニング 代表取締役社長(現任) 平成9年12月 南九州ヤマダ電機株式会社代 表取締役社長 平成13年7月 株式会社沖縄ヤマダ電機代表 取締役社長 平成14年4月 株式会社ヤマダブロードバン ド代表取締役社長(現任) 平成14年5月 株式会社ダイクマ代表取締役 社長 平成15年3月 株式会社ダイクマ代表取締役 会長(現任) 平成20年6月 当社代表取締役会長 兼 代表 執行役員CEO(現任)	(注)4	1,391.9
取締役社長 (代表取締役)	代表執行役員 COO	一宮 忠男	昭和30年8月13日生	昭和58年1月 有限会社ヤマダ電機(現当 社)入社 昭和58年9月 当社商品部長 昭和61年7月 取締役商品企画部長 昭和62年5月 常務取締役管理本部長 昭和63年5月 専務取締役管理本部長 平成7年4月 取締役副社長営業本部副本部 長 兼 商品部コンピュータ事 業部統括 平成12年4月 取締役副社長商品管理事業本 部長 兼 IT事業本部長 平成13年4月 代表取締役副社長商品管理事 業本部長 兼 IT事業本部長 平成14年4月 代表取締役副社長商品管理事 業本部長 平成15年5月 代表取締役副社長 平成17年2月 株式会社ヤマダハウジング代 表取締役 平成20年5月 サトームセン株式会社代表取 締役社長(現任) 平成20年6月 当社代表取締役社長 兼 代表 執行役員COO(現任)	(注)4	92.3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員副社長 I T 事業本部長 兼 システム事業部長 C I O	飯塚 裕恭	昭和40年1月18日生	昭和60年4月 当社入社 平成5年4月 システム事業本部長 平成5年6月 取締役システム事業本部長 平成12年10月 常務取締役商品管理事業本 副本部長兼 I T 事業本部副 本部長 平成13年4月 常務取締役 I T 事業本部副 本部長 平成14年4月 常務取締役商品管理事業本 副本部長 平成14年7月 専務取締役商品管理事業本 副本部長 平成15年5月 専務取締役商品管理事業本 部長 平成16年6月 取締役 専務執行役員商品管 理事業本部長 平成16年12月 取締役 専務執行役員情報シ ステム事業部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員副社長 I T 事業本部長 兼 システム事 業部長 C I O (現任)	(注) 4	0.8
取締役	執行役員副社長 経営企画室長 兼 S x L 担当室長 兼 C S R 推進室長	岡本 潤	昭和31年4月28日生	昭和54年4月 野村證券株式会社入社 平成18年3月 同社退社 平成18年6月 当社入社 取締役 専務執行役員管財本 部長 兼 経営企画室長 平成19年6月 取締役 専務執行役員経営企 画室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務経営 企画室長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員副社長 経営企画室長 兼 S x L 担 当室長 兼 C S R 推進室長 (現 任)	(注) 4	0.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員副社長 営業本部長 兼 商品事業部長	松田 佳紀	昭和35年11月9日生	平成16年9月 上新電機株式会社 営業本部 販売促進部長 平成18年3月 同社退社 平成19年6月 株式会社ふれっそホールディ ングス代表取締役社長 株式会社マツヤデンキ代表取 締役社長 サトームセン株式会社代表取 締役社長 株式会社星電社代表取締役社 長 平成24年6月 当社入社 取締役 兼 執行役員副社長 営業本部長 兼 商品事業部長 (現任)	(注) 4	—
取締役	執行役員専務 開発本部長	唐澤 銀司	昭和28年4月1日生	昭和59年11月 当社入社 昭和63年6月 MD部長 平成3年6月 取締役MD販促部長 平成4年4月 常務取締役商品本部長 平成7年4月 常務取締役開発本部長 平成8年4月 専務取締役開発本部長 平成15年5月 常務取締役不動産管理部長 平成16年6月 取締役 常務執行役員不動産 管理部長 平成16年12月 取締役 専務執行役員開発本 部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務開発 本部長 平成23年2月 取締役 兼 執行役員専務開発 本部長 兼 店舗開発部長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員専務開発 本部長 (現任)	(注) 4	3.5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員専務 管財本部長 CFO	五十嵐 誠	昭和39年8月4日生	<p>平成2年1月 当社入社</p> <p>平成8年4月 経理部長</p> <p>平成11年6月 取締役経理部長</p> <p>平成13年4月 常務取締役商品管理事業本部 副本部長</p> <p>平成14年4月 常務取締役管財本部長</p> <p>平成15年5月 専務取締役管財本部長</p> <p>平成16年6月 取締役 専務執行役員管財本 部長</p> <p>平成18年6月 取締役 専務執行役員営業本 部長</p> <p>平成19年6月 取締役 専務執行役員管財本 部長 兼 関係会社管理室長</p> <p>平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務海外 事業戦略室長</p> <p>平成22年3月 取締役 兼 執行役員専務海外 事業戦略室長 兼 LAB I 開 発室長</p> <p>平成24年4月 取締役 兼 執行役員専務 管 財本部長CFO (現任)</p>	(注) 4	3.7
取締役	執行役員専務 法人事業本部 長 兼 法人事 業部長 兼 ス マートグリッ ド事業部長	栗原 正明	昭和32年4月25日生	<p>平成8年7月 当社入社</p> <p>平成11年3月 情報ビジネス事業部長</p> <p>平成11年6月 取締役情報ビジネス事業部長</p> <p>平成12年12月 常務取締役IT事業本部SO HO推進事業部長</p> <p>平成14年4月 常務取締役IT事業本部長</p> <p>平成16年6月 取締役 常務執行役員 IT事業部長</p> <p>平成19年6月 取締役 専務執行役員 IT事業部長</p> <p>平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務IT 事業本部副本部長 兼 法人事 業部長</p> <p>平成21年1月 株式会社Project White代表取締役社長 (現任)</p> <p>平成23年10月 取締役 兼 執行役員専務 法 人事業本部副本部長 兼 法人 事業部長 兼 スマートグリッ ド事業部長</p> <p>平成24年4月 取締役 兼 執行役員専務 法 人事業本部長 兼 法人事業部 長 兼 スマートグリッド事業 部長 (現任)</p>	(注) 4	0.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員専務 総務本部長	桑野 光正	昭和29年12月19日生	平成16年9月 当社入社 平成16年12月 礎生塾塾長 平成18年6月 取締役 常務執行役員総務本 部副本部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務総務 本部副本部長 平成22年8月 取締役 兼 執行役員専務総務 本部長 兼 礎生塾塾長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員専務総務 本部長 (現任)	(注) 4	0.9
取締役	執行役員専務 総務本部 人事 開発部長	高橋 千明	昭和37年5月11日生	昭和61年4月 当社入社 平成4年4月 労働組合委員長 平成19年11月 総務本部長付 平成20年5月 株式会社ダイクマ代表取締役 社長 平成20年5月 株式会社ぶれっそホールディ ングス取締役会長 平成20年5月 株式会社キムラヤセレクト取 締役社長 平成20年6月 当社取締役 兼 執行役員副社 長管財本部長 平成21年6月 常勤監査役 平成24年6月 取締役 兼 執行役員専務 総 務本部 人事開発部長 (現任)	(注) 4	3.3
取締役	執行役員常務 法務室長	樋口 春彦	昭和35年3月9日生	昭和62年12月 樋口司法書士事務所開設 平成10年6月 当社法務相談室長 平成17年6月 取締役 常務執行役員法務相 談室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員常務法務 室長 (現任)	(注) 4	—
取締役	執行役員常務 営業本部 営業 推進事業部長 兼 第一営業事 業部長	小林 辰夫	昭和39年7月6日生	昭和61年9月 当社入社 平成16年3月 営業本部中四国地区部長 平成17年3月 大型店管理室部長 平成17年6月 理事 大型店管理室長 平成18年5月 理事 広報室副室長 平成19年6月 常務執行役員 営業本部店舗 管理事業部営業総合企画室長 平成19年8月 常務執行役員 営業統括部長 代理兼営業総合企画室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員常務営業 本部営業統括部長 平成22年2月 取締役 兼 執行役員常務第一 営業本部長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員常務 営 業本部 営業推進事業部長 兼 第一営業事業部長 (現任)	(注) 4	0.3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員常務 営業本部 商品 事業部 第一商 品部長	佐俣 信一	昭和38年1月1日生	平成3年11月 当社入社 平成12年5月 理事 営業本部 首都圏統括営 業部 首都圏第二営業部長 平成13年8月 理事 商品管理事業本部 AV 商品事業部長 平成17年6月 上席理事 商品管理事業本部 AV商品事業部長 平成18年1月 上席理事 営業本部 商品管理 事業部 テレビ担当 平成19年6月 上席執行役員 営業本部 商品 管理事業部 第一商品管理事 業部 副事業部長 平成20年6月 執行役員常務 営業本部 商品 統括部 黒物商品部長 平成22年6月 取締役 兼 執行役員常務第一 商品本部長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員常務 営 業本部 商品事業部 第一商品 部長 (現任)	(注) 4	—
取締役	執行役員常務 営業本部 サー ビスソリュー ション事業部 長	福井 章	昭和32年3月18日生	平成4年12月 当社入社 平成12年6月 理事 営業本部 店舗運営推進 部 店舗設計企画部長 平成12年8月 理事 PC&システム企画部 平成12年12月 理事 IT事業本部ホームネ ットワーク推進室 平成13年8月 理事 商品管理事業本部モバ イルネットワーク商品管理事 業部 平成16年5月 理事 管財本部ブロードバン ド部 平成17年3月 理事 営業本部サービス管理 事業部 平成18年1月 執行役員 営業本部サービス ソリューション管理事業部長 平成19年6月 上席執行役員 営業本部サー ビスソリューション管理事業 部長 平成20年6月 執行役員常務 営業本部サー ビスソリューション管理事業 部長 平成22年6月 取締役 兼 執行役員常務営業 本部サービスソリューション 管理事業部長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員常務 営 業本部 サービスソリューシ ョン事業部長 (現任)	(注) 4	0.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員常務 開発本部 副本 部長 兼 店舗 開発部長 西日 本担当	山田 重彰	昭和34年12月22日生	平成13年4月 有限会社Y・S・Tジャパン 代表取締役 平成16年9月 株式会社シー・アイ・シー 代表取締役社長 平成20年4月 当社入社 海外事業戦略室 部長 平成22年6月 執行役員常務 海外事業戦略 室 部長 平成23年2月 執行役員常務 開発本部 店 舗開発部 西日本エリア担当 部長 平成24年4月 執行役員常務 開発本部 副 本部長 兼 店舗開発部長 西 日本担当 平成24年6月 取締役 兼 執行役員常務 開 発本部 副本部長 兼 店舗開 発部長 西日本担当 (現任)	(注) 4	—
取締役	執行役員常務 広告プロモー ション本部長	山田 傑	昭和49年7月14日生	平成15年4月 当社入社 平成17年6月 理事 広報室長 平成18年6月 執行役員 広報室長 平成19年6月 常務執行役員 広告室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員常務 広 告室長 平成20年8月 執行役員常務 総務本部 広告 室長 平成24年4月 執行役員常務 広告プロモー ション本部長 平成24年6月 取締役 兼 執行役員常務 広 告プロモーション本部長 (現 任)	(注) 4	—
取締役	執行役員常務 管財本部 財務 室長 兼 関係 会社損益管理 部長	古谷野 賢一	昭和36年1月28日生	昭和59年4月 株式会社富士銀行 (現 株式 会社みずほ銀行) 入行 平成14年4月 みずほ銀行名古屋中央支店 副支店長 平成16年7月 同行本八幡支店 支店長 平成19年8月 同行麻布支店 支店長 平成21年6月 当社執行役員常務 管財本部 副本部長 平成24年4月 執行役員常務 管財本部 財 務室長 兼 関係会社損益管理 部長 平成24年6月 当社入社 取締役 兼 執行役員常務 管 財本部 財務室長 兼 関係会 社損益管理部長 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		板倉 晴彦	昭和29年1月11日生	昭和61年6月 当社入社 平成12年10月 営業本部副本部長 平成13年6月 取締役 営業本部副本部長 平成16年6月 上席執行役員営業副本部長 平成17年1月 上席執行役員営業本部長 平成17年2月 株式会社関西ヤマダ電機代表取締役社長 平成17年6月 取締役 常務執行役員営業本部長 平成18年6月 取締役 常務執行役員商品管理事業部長 平成19年6月 取締役 専務執行役員商品管理事業部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務営業本部副本部長 平成21年6月 株式会社ダイクマ代表取締役社長、南九州ヤマダ電機株式会社代表取締役社長、株式会社沖縄ヤマダ電機代表取締役社長、株式会社キムラヤセレクト代表取締役社長 平成22年2月 当社取締役 兼 執行役員専務第二商品本部長 兼 商品本部店舗設計企画管理室長 平成24年6月 常勤監査役(現任)	(注) 5	0.7
監査役		中村 豊	昭和27年1月8日生	平成14年1月 株式会社ジズガーデンスクエア設立 同社代表取締役 平成15年1月 株式会社ジズ取締役 平成16年4月 株式会社ジェイアイエヌ取締役 平成17年6月 当社監査役(現任) 平成17年9月 株式会社ジェイアイエヌ専務取締役(現任)	(注) 2	—
監査役		高橋 正光	昭和30年2月9日生	昭和60年3月 税理士登録 昭和60年7月 高橋正光税理士事務所代表 昭和62年3月 中小企業診断士登録 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成21年1月 ひかり税理士法人代表社員(現任)	(注) 3	—
計						1,500.2

- (注) 1. 監査役中村豊及び高橋正光は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 取締役山田傑は、当社代表取締役会長山田昇の二親等内の親族であります。
7. 当社は執行役員制度を導入しており、担当職務は執行役員に囑託しております。平成24年6月28日現在における執行役員は、取締役兼任17名を含む58名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行っております。また、「経営の意思決定と監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離し、経営環境の変化にスピーディーに対応できる執行役員制度を導入し、代表取締役会長兼CEO（最高経営責任者）と代表取締役社長兼COO（最高執行責任者）、2名の取締役副社長（各CIO、CSR推進室長を兼任）を経営責任者とする組織のもと、各種委員会を開催し各執行役員が担当の業務執行に専任し、経営に対する責任を明確にする体制を実施しております。また、コンプライアンス委員会及び内部監査室に加え、さらに「企業の社会的責任」（CSR）を経営理念の中核にすえ、CSR委員会を設置し、企業の社会的責任について具体化した倫理綱領・企業規範を策定し、取締役会での承認を得て企業の持つ社会的責任の意義を十分認識し、グループ内外に向け啓蒙活動を行っております。

このような体制を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する「経営の透明性を高め、公正な企業活動を実施して、企業価値、株主価値を継続的に維持向上させていく」という基本的な考え方を具現化することができると考えているためであります。

なお、当社の各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況は、以下のとおりであります。

(イ) 株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する重要な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。したがって、積極的なIR活動とタイムリーディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築するための努力をしております。当社は、外国人株主の構成比が高いため、英文の招集通知の作成や、早期発送等の努力をしておりますが今後も更に工夫を重ねていく所存です。

(ロ) 取締役会

取締役会は、取締役17名で構成されており、定時取締役会を毎月1回開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項は全て付議され、業績の進捗状況についても討議し、対策を迅速に行っております。その他毎週1回担当取締役及び担当執行役員以上が出席し、経営戦略テーマの進捗状況を確認する経営戦略確認会議も開催しております。

なお、社外取締役はおりません。

(ハ) 執行役員会

執行役員会は、原則毎週開催し、各執行役員の業務執行の進捗管理について報告が行われ、対策を迅速に行っております。また、毎月1回全執行役員が参加する拡大執行役員会を開催しております。

(ニ) 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤の社外監査役2名で構成されております。取締役会はもとよりその他各種委員会に出席し、取締役の業務執行についての監査を行っております。また、監査の実施にあたり、内部監査及び監査法人都度情報交換するなど、連携することができ、常勤監査役及びその指定する者は取締役会をはじめ業務執行が付議される会議に出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとなっております。

(ホ) 内部監査

内部監査の充実を図る為に社長直属の内部監査室を設置し、専任4名が日常の監査業務や、たな卸し業務の立会等、内部牽制、内部監査業務に従事しております。また、監査役及び監査法人都度情報交換をし積極的に連携し、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかという観点から監査を行っております。

(へ) 監査法人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、当該監査法人の会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりとなっております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：長崎 康行、森田 亨、宮一 行男

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他8名

(ト) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は17名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(チ) その他

弁護士については、弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

2. リスク管理体制の整備の状況

損失の危険の管理に関する規程その他の体制については以下のとおりであります。

(イ) リスク管理については、コンプライアンス委員会を設置し、その指導のもと各部門のコンプライアンス責任担当者がリスク管理体制の浸透を図っております。

(ロ) 大規模な事故、災害等の発生によるリスクに対処するため「災害時緊急マニュアル」を作成し、災害等が発生した場合には担当取締役が緊急対策本部を設置し速やかに対応します。

(ハ) 業務執行部門から独立した内部監査室及び法務相談室を設置し、各部門の業務プロセスを監査し、リスクの発見・防止と業務プロセスの改善に努めております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

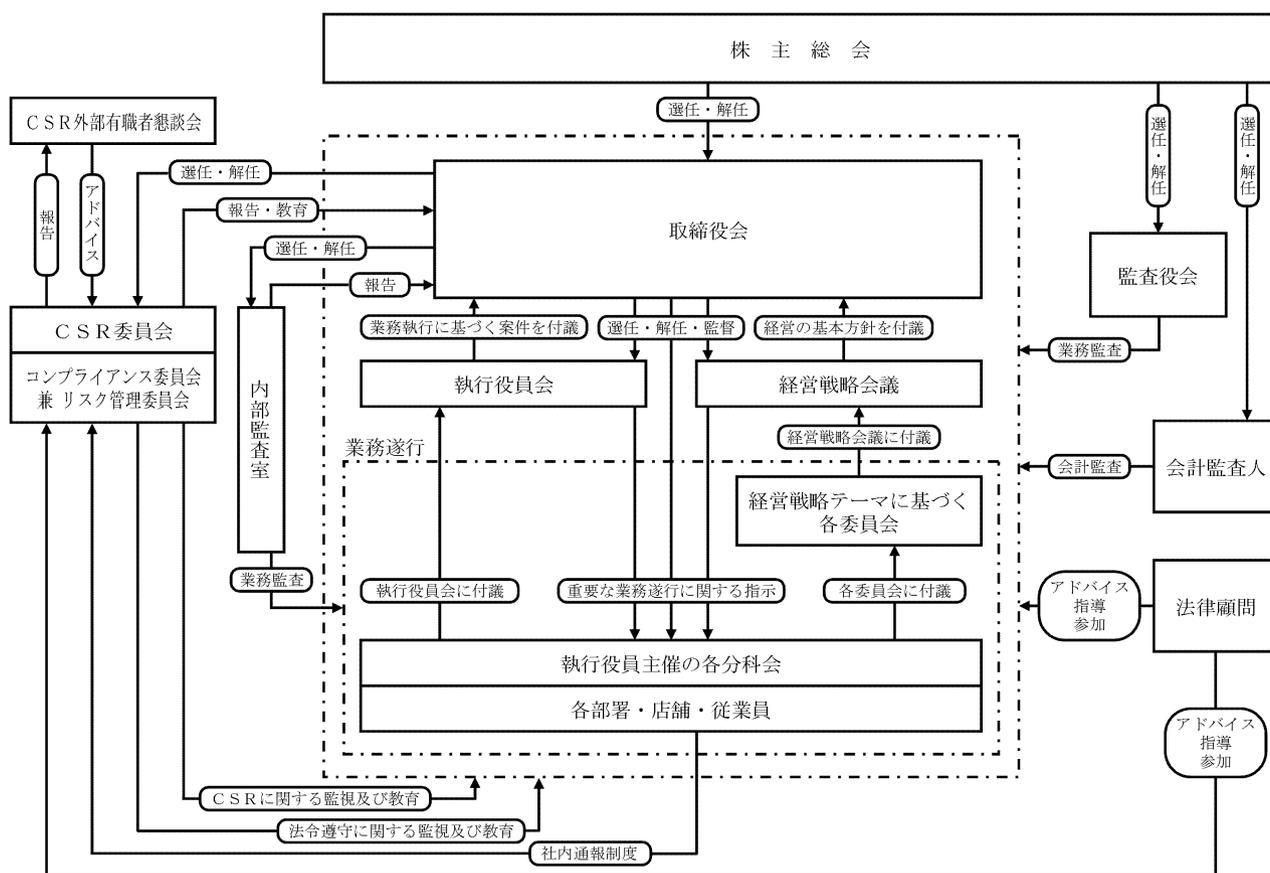
当社の内部監査及び監査役監査の組織及び連携については、「①企業統治の体制」の中の、(ニ) 監査役会、(ホ) 内部監査に記載のとおりであります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役中村豊氏は、株式会社ジェイアイエヌの専務取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社ジェイアイエヌとの間に商品仕入等の取引関係があります。また、中村豊氏には、主に豊富な経営者経験に基づき選任しております。社外監査役高橋正光氏は、有限会社高橋税務経営事務所代表及びひかり税理士法人の代表社員を兼務しております。有限会社高橋税務経営事務所及びひかり税理士法人は、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、高橋正光氏には、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、当社の経理システム並びに内部監査について、主に税理士の見地に基づき選任しております。また、上記社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、監査の実施にあたり、内部監査室及び会計監査人と連携することができ、その場において意見を述べ、または説明を求めることができるとなっております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部から客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。



④ 役員報酬の内容

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	821	544	112	164	17
監査役 (社外監査役を除く)	22	16	3	2	1
社外役員	10	6	2	1	2

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上であるものの報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	退職慰労金	
山田 昇	取締役	提出会社	156	34	65	255
一宮 忠男	取締役	提出会社	105	26	39	171

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(ニ) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において規定に則り行なわれ、貢献度、財務状況、経済情勢を考慮の上、取締役会でこれを決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 投資株式の内保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

8 銘柄 1,144百万円

(ロ) 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	1,000,000	484	取引先との関係強化
(株) ウェストホールディングス	223,400	220	取引先との関係強化
(株) 東和銀行	2,748,000	283	取引先との関係強化
佐田建設 (株)	1,000,000	94	取引先との関係強化
(株) 群馬銀行	21,776	9	取引先との関係強化
(株) みずほフィナンシャルグループ	12,810	1	取引先との関係強化

(注) 上記6銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有目的が純投資以外の目的である非上場株式以外の投資株式のすべてを記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	1,000,000	477	取引先との関係強化
(株) ウェストホールディングス	300,600	303	取引先との関係強化
(株) 東和銀行	2,748,000	263	取引先との関係強化
佐田建設 (株)	1,000,000	81	取引先との関係強化
(株) 群馬銀行	24,576	10	取引先との関係強化
(株) みずほフィナンシャルグループ	12,810	1	取引先との関係強化

(注) 上記6銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有目的が純投資以外の目的である非上場株式以外の投資株式のすべてを記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- (ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計 額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	0	0	—	—	(注)
上記以外の株式	1,548	1,373	0	—	△565

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「評価損益の合計額」は記載していません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基 づく報酬 (百万 円)	非監査業務に基 づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基 づく報酬 (百万 円)	非監査業務に基 づく報酬 (百万円)
提出会社	66	—	66	11
連結子会社	7	—	7	3
計	73	—	73	14

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンス業務等があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬については、監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	113,268	77,144
受取手形及び売掛金	48,465	28,618
商品及び製品	151,736	※2 188,101
仕掛品	—	619
原材料及び貯蔵品	777	1,324
繰延税金資産	18,299	13,748
その他	44,665	44,475
貸倒引当金	△190	△299
流動資産合計	377,022	353,733
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2, ※3 178,579	※2, ※3 193,981
土地	※2 152,344	※2 168,037
リース資産（純額）	8,313	4,890
建設仮勘定	10,673	4,091
その他（純額）	※3 7,998	※3 7,680
有形固定資産合計	※1 357,908	※1 378,680
無形固定資産	32,129	34,597
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 20,592	※4 15,839
長期貸付金	4,474	15,300
差入保証金	111,066	111,161
繰延税金資産	17,262	15,978
その他	13,096	13,768
関係会社投資損失引当金	△4,405	△41
貸倒引当金	△138	△1,177
投資その他の資産合計	161,948	170,829
固定資産合計	551,987	584,108
資産合計	929,010	937,841

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,466	65,579
短期借入金	1,550	※6 25,000
1年内償還予定の社債	—	70,064
リース債務	4,543	2,973
未払法人税等	43,432	6,281
賞与引当金	4,985	5,057
役員賞与引当金	135	135
ポイント引当金	17,528	21,481
完成工事補償引当金	—	232
災害損失引当金	1,663	—
その他	※2 85,021	※2 72,422
流動負債合計	217,326	269,229
固定負債		
社債	129,134	59,000
長期借入金	※2 66,474	※2 35,358
リース債務	5,064	2,700
退職給付引当金	9,028	11,086
役員退職慰労引当金	3,115	3,363
商品保証引当金	13,994	14,378
その他	14,022	15,981
固定負債合計	240,834	141,869
負債合計	458,160	411,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71,058
資本剰余金	70,977	70,977
利益剰余金	351,050	401,729
自己株式	△23,045	△23,045
株主資本合計	470,040	520,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,026	△1,059
繰延ヘッジ損益	—	17
その他の包括利益累計額合計	△1,026	△1,042
新株予約権	—	4
少数株主持分	1,835	7,061
純資産合計	470,849	526,743
負債純資産合計	929,010	937,841

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	2,153,259	1,835,454
売上原価	※5 1,646,528	※5 1,371,602
売上総利益	506,730	463,851
販売費及び一般管理費	※1 383,965	※1, ※2 374,872
営業利益	122,764	88,978
営業外収益		
受取利息	1,367	1,276
仕入割引	10,999	7,075
その他	5,561	7,333
営業外収益合計	17,928	15,685
営業外費用		
支払利息	1,817	1,346
為替差損	456	—
関係会社株式評価損	—	480
その他	571	611
営業外費用合計	2,845	2,438
経常利益	137,847	102,225
特別利益		
投資有価証券売却益	9	27
保険解約返戻金	10	77
賃貸借契約違約金	28	35
受取補償金	97	—
その他	47	1
特別利益合計	194	141
特別損失		
固定資産処分損	※3 190	※3 147
減損損失	※4 6,173	※4 1,475
関係会社投資損失引当金繰入額	2,305	—
災害による損失	2,242	19
災害損失引当金繰入額	1,663	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,932	—
その他	808	88
特別損失合計	15,315	1,730
税金等調整前当期純利益	122,726	100,636
法人税、住民税及び事業税	63,706	36,658
過年度法人税等	0	—
法人税等調整額	△12,045	5,676
法人税等合計	51,660	42,334
少数株主損益調整前当期純利益	71,065	58,302
少数株主利益	310	37
当期純利益	70,754	58,265

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	71,065	58,302
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125	△31
繰延ヘッジ損益	—	33
その他の包括利益合計	125	※1 2
包括利益	71,191	58,304
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	70,881	58,250
少数株主に係る包括利益	310	54

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	71,058	71,058
当期末残高	71,058	71,058
資本剰余金		
当期首残高	70,977	70,977
当期末残高	70,977	70,977
利益剰余金		
当期首残高	287,011	351,050
当期変動額		
剰余金の配当	△3,768	△7,159
当期純利益	70,754	58,265
連結範囲の変動	—	△426
連結子会社と非連結子会社の合併による変動	△2,947	—
当期変動額合計	64,039	50,679
当期末残高	351,050	401,729
自己株式		
当期首残高	△23,045	△23,045
当期変動額		
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	△23,045	△23,045
株主資本合計		
当期首残高	406,001	470,040
当期変動額		
剰余金の配当	△3,768	△7,159
当期純利益	70,754	58,265
自己株式の取得	△0	—
連結範囲の変動	—	△426
連結子会社と非連結子会社の合併による変動	△2,947	—
当期変動額合計	64,039	50,679
当期末残高	470,040	520,719

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,152	△1,026
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	△32
当期変動額合計	126	△32
当期末残高	△1,026	△1,059
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	17
当期変動額合計	—	17
当期末残高	—	17
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,152	△1,026
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126	△15
当期変動額合計	126	△15
当期末残高	△1,026	△1,042
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	4
当期変動額合計	—	4
当期末残高	—	4
少数株主持分		
当期首残高	1,532	1,835
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	303	5,225
当期変動額合計	303	5,225
当期末残高	1,835	7,061

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	406,381	470,849
当期変動額		
剰余金の配当	△3,768	△7,159
当期純利益	70,754	58,265
自己株式の取得	△0	—
連結範囲の変動	—	△426
連結子会社と非連結子会社の合併による変動	△2,947	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	429	5,214
当期変動額合計	64,468	55,893
当期末残高	470,849	526,743

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	122,726	100,636
減価償却費	21,657	20,246
減損損失	6,173	1,475
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,448	1,930
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	285	239
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△1,072	3,873
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	5,963	383
災害損失引当金の増減額 (△は減少)	1,663	△1,663
受取利息及び受取配当金	△1,402	△1,320
支払利息	1,817	1,346
為替差損益 (△は益)	456	△121
関係会社株式評価損	—	480
固定資産処分損益 (△は益)	133	84
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,672	23,981
前受金の増減額 (△は減少)	1,741	△8,017
たな卸資産の増減額 (△は増加)	18,704	△33,829
仕入債務の増減額 (△は減少)	△26,527	665
未払消費税等の増減額 (△は減少)	773	△5,512
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△6,366	3,889
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△754	△500
その他	4,532	881
小計	144,282	109,147
利息及び配当金の受取額	263	294
利息の支払額	△1,872	△1,379
法人税等の支払額	△49,601	△73,803
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,071	34,259
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△13,917	△12,792
定期預金の払戻による収入	10,676	20,445
有形固定資産の取得による支出	△16,739	△30,687
無形固定資産の取得による支出	△1,768	△585
差入保証金の差入による支出	△5,624	△5,429
差入保証金の回収による収入	8,113	7,475
関係会社株式の取得による支出	△2,495	△26
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 414
貸付けによる支出	△6,365	△16,143
貸付金の回収による収入	2,395	181
その他	486	△916
投資活動によるキャッシュ・フロー	△25,237	△38,063

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△800	19,887
長期借入れによる収入	500	1,200
長期借入金の返済による支出	△36,043	△33,646
リース債務の返済による支出	△5,821	△4,646
配当金の支払額	△3,769	△7,161
その他	△5	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△45,940	△24,361
現金及び現金同等物に係る換算差額	△219	△385
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	21,673	△28,550
現金及び現金同等物の期首残高	83,045	104,814
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	79
連結子会社と非連結子会社の合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	96	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 104,814	※1 76,344

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 21社

主要な連結子会社の名称

株式会社ダイクマ
南九州ヤマダ電機株式会社
株式会社沖縄ヤマダ電機
株式会社シー・アイ・シー
株式会社ヤマダエコソリューション
インバースネット株式会社
株式会社KOUZIRO
コスモス・ベリーズ株式会社
株式会社ぶれっそホールディングス
株式会社マツヤデンキ
サトームセン株式会社
株式会社星電社
株式会社ヤマダフィナンシャル
株式会社九州テックランド
株式会社Project White
エス・バイ・エル株式会社
エス・バイ・エル住工株式会社
コングロエンジニアリング株式会社
エス・バイ・エル沖縄株式会社
エースホーム株式会社
エス・バイ・エルハウジング株式会社

上記のうち、株式会社Project Whiteは重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度中において、エス・バイ・エル株式会社の株式を取得し、エス・バイ・エル株式会社及びその子会社5社を10月1日をみなし取得日として連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社ワイ・ジャスト
株式会社テス
株式会社群馬総合設備
株式会社キムラヤセレクト
山田電機（瀋陽）商業有限公司
山田電機（天津）商貿有限公司
山田電機（中国）投資有限公司
山田電機（南京）商貿有限公司

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社名

株式会社ワイ・ジャスト
株式会社テス
株式会社群馬総合設備
株式会社キムラヤセレクト
山田電機（瀋陽）商業有限公司
山田電機（天津）商貿有限公司
山田電機（中国）投資有限公司
山田電機（南京）商貿有限公司

（持分法を適用しない理由）

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

エス・バイ・エル沖縄株式会社を除くすべての連結子会社の事業年度の末日は2月29日であり、連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。なお、エス・バイ・エル沖縄株式会社の決算日は3月31日ではありますが、2月末日の仮決算による財務諸表に基づいて連結財務諸表を作成しております。

当連結会計年度においては、エス・バイ・エル株式会社、エス・バイ・エル住工株式会社、コングロエンジニアリング株式会社、エス・バイ・エル沖縄株式会社、エースホーム株式会社及びエス・バイ・エルハウジング株式会社の連結対象となる事業年度月数は、平成23年10月1日から平成24年2月29日までの5ヶ月間となっております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

当社及び連結子会社は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。

ただし、当社及び連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

②無形固定資産

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案して必要額を計上しております。

③賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

⑤ポイント引当金

当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、将来の「ヤマダポイントカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積額を計上しております。

⑥完成工事補償引当金

一部の連結子会社は、引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の支出に備えるため、完成工事高及び分譲用建物売上高に過去の一定期間における瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の実績から算出した実績率を乗じた発生見込額を計上しております。

⑦退職給付引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は、従来、退職給付制度として適格退職年金制度を採用していましたが、平成23年6月1日より確定給付年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。なお、この制度の変更に伴う影響額は軽微であります。

⑧役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。

⑨商品保証引当金

当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、販売した商品の5年間保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌連結会計年度以降の修理費用見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

②その他の工事

工事完成基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

一部の連結子会社は、繰延ヘッジ処理を採用しております。当社は、金利スワップ取引のうち、適用要件を満たすものについては特例処理によっております。また、一部の連結子会社において、為替予約取引等のうち、適用要件を満たすものについては振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段

為替関連…通貨スワップ取引、為替予約取引

金利関連…金利スワップ取引

b. ヘッジ対象

為替関連…外貨建予定取引

金利関連…長期借入金

③ヘッジ方針

一部の連結子会社において為替予約取引等は、為替の市場変動リスクの回避とキャッシュ・フローの固定化を目的として行っております。金利スワップ取引は、金利の市場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的で行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

一部の連結子会社は、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、キャッシュ・フローを完全固定化するものと認められる振当処理を採用している為替予約等及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

発生年度から3～6年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

一部の連結子会社において連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた17,571百万円は、「長期貸付金」4,474百万円、「その他」13,096百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで独立掲記しておりました「特別損失」の「差入保証金解約損」及び「投資有価証券評価損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「差入保証金解約損」に表示していた108百万円及び「投資有価証券評価損」に表示していた515百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額(△は減少)」に含めていた「前受金の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額(△は減少)」に表示していた986百万円は、「前受金の増減額(△は減少)」1,741百万円、「その他の流動負債の増減額(△は減少)」△754百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「のれん償却額」、「賞与引当金の増減額(△は減少)」、「役員賞与引当金の増減額(△は減少)」、「貸倒引当金の増減額(△は減少)」、「関係会社投資損失引当金の増減額(△は減少)」、「投資有価証券評価損益(△は益)」、「投資有価証券売却損益(△は益)」、「差入保証金解約損」、「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「のれん償却額」△700百万円、「賞与引当金の増減額(△は減少)」431百万円、「役員賞与引当金の増減額(△は減少)」2百万円、「貸倒引当金の増減額(△は減少)」△72百万円、「関係会社投資損失引当金の増減額(△は減少)」2,305百万円、「投資有価証券評価損益(△は益)」515百万円、「投資有価証券売却損益(△は益)」△9百万円、「差入保証金解約損」108百万円、「資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額」1,932百万円は、「その他」として組み替えております。

3. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」及び「投資有価証券の売却による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」△1百万円及び「投資有価証券の売却による収入」250百万円は、「その他」として組み替えております。

4. 前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」及び「短期借入金の返済による支出」は総額で表示しておりましたが、借入期間が短く、かつ回転が速い項目であるため、当連結会計年度においては、「短期借入金の純増減額(△は減少)」として純額で表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」316,600百万円、「短期借入金の返済による支出」△317,400百万円は、「短期借入金の純増減額(△は減少)」として純額で表示しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	135,269百万円	152,277百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
商品及び製品	一百万円	83百万円
建物及び構築物	1,554	1,468
土地	3,405	3,557
計	4,960	5,109

一部の連結子会社で、上記のうち土地151百万円は、顧客の住宅ローン101百万円を担保するため、物上保証に供しております。

また、一部の連結子会社で商品及び製品83百万円は当該物件の販売先の銀行借入395百万円を担保するために物上保証に供しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	4,343百万円	4,286百万円

※3. 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、次のとおり圧縮記帳を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	104百万円	104百万円
その他	3	3
計	107	107

※4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	11,464百万円	6,611百万円

5. 偶発債務

(1) 信販会社に対する売掛金を債権譲渡しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
売掛金	一百万円	15,158百万円

(2) 次の非連結子会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
山田電機（瀋陽）商業有限公司 （外貨建）	2,282百万円 180百万円	山田電機（中国）投資有限公司 （外貨建） 2,620百万円 200百万円

※6. 当社及び連結子会社（エス・バイ・エル株式会社）においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7行と貸出コミットメント契約及び金融機関3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	50,000百万円	56,000百万円
借入実行残高	—	3,000
差引額	50,000	53,000

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
広告宣伝費	28,370百万円	29,338百万円
役員退職慰労引当金繰入額	201	216
給与手当	88,158	90,351
賞与引当金繰入額	4,985	5,057
退職給付費用	1,995	2,586
賃借料	54,219	56,188
減価償却費	21,799	19,755
ポイント販促費	85,825	80,833

※2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	—百万円	125百万円

※3. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物(除却損、売却損)	105百万円	72百万円
その他(除却損、売却損)	38	13
解体撤去費用	46	61
計	190	147

※4. 減損損失

当連結グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類
東京都 他	営業店舗	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 無形固定資産 長期前払費用
兵庫県 他	遊休資産	建物及び構築物 リース資産 その他有形固定資産

当連結グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗及び今後の使用の見込みが乏しい遊休資産について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,173百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、「建物及び構築物」3,990百万円、「土地」386百万円、「リース資産」1,028百万円、「その他有形固定資産」673百万円、「無形固定資産」83百万円、「長期前払費用」9百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額を基に評価し、無形固定資産、リース資産及び長期前払費用については、正味売却価額を零として評価しています。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類
神奈川県 他	営業店舗 貸貸用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 無形固定資産 長期前払費用

当連結グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗及び事業所を基本単位とし、また貸貸用資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗及び帳簿価額に対して時価が著しく下落している貸貸用資産について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,475百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、「建物及び構築物」891百万円、「土地」39百万円、「リース資産」110百万円、「その他有形固定資産」294百万円、「無形固定資産」72百万円、「長期前払費用」67百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額を基に評価し、無形固定資産、リース資産及び長期前払費用については、正味売却価額を零として評価しています。

※5. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
17,985百万円	5,442百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	102百万円
組替調整額	△18
税効果調整前	83
税効果額	△115
その他有価証券評価差額金	△31

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	33
組替調整額	—
税効果調整前	33
税効果額	—
繰延ヘッジ損益	33
その他の包括利益合計	2

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	96,648	—	—	96,648
合計	96,648	—	—	96,648
自己株式				
普通株式(注)	2,438	0	—	2,438
合計	2,438	0	—	2,438

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権	普通株式	4,962	—	—	4,962	—
	2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権	普通株式	4,276	—	—	4,276	—
合計		—	9,239	—	—	9,239	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,768	40	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、売上高2兆円達成記念配当3円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,159	利益剰余金	76	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,648	—	—	96,648
合計	96,648	—	—	96,648
自己株式				
普通株式	2,438	—	—	2,438
合計	2,438	—	—	2,438

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権	普通株式	4,962	13	—	4,976	—
	2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権	普通株式	4,276	11	—	4,287	—
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	4
合計		—	9,239	24	—	9,263	4

（注）当連結会計年度の増加は、転換価額が調整されたことによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	7,159	76	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	7,159	利益剰余金	76	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	113,268百万円	77,144百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△8,454	△800
現金及び現金同等物	104,814	76,344

※2. 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにエス・バイ・エル株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにエス・バイ・エル株式会社株式の取得価額とエス・バイ・エル株式会社取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	13,831百万円
固定資産	11,325
のれん	1,245
流動負債	△12,705
固定負債	△2,083
少数株主持分	△5,161
新株予約権	△7
エス・バイ・エル株式会社株式の取得価額	6,444
エス・バイ・エル株式会社現金及び現金同等物	△6,858
差引：エス・バイ・エル株式会社取得のための収入	414

3. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	1,045百万円	628百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	1,111	660

(2) 資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
資産除去債務の額	7,655百万円	1,398百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗建物及び店舗設備、電子計算機一式(「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	11,664	11,684
1年超	95,812	91,199
合計	107,477	102,884

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	246	246
1年超	1,981	1,735
合計	2,227	1,981

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、社債の償還日は、前連結会計年度は最長で決算日後4年、当連結会計年度は最長で決算日後3年であります。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計の方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法に記載しております。当社が利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクがあります。また、一部の連結子会社が利用している通貨スワップ取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクがあります。なお、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行に伴う信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権等について、各事業部門が定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと判断しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引についての基本方針、取引権限及び取引限度額については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は財務室が行っております。取引結果は定期的に取締役会に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該取引価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	113,268	113,268	—
(2) 受取手形及び売掛金	48,465	48,465	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	8,692	8,692	—
(4) 差入保証金 (1年内回収予定のものを含む)	107,943	102,297	△5,645
資産計	278,369	272,723	△5,645
(1) 支払手形及び買掛金	58,466	58,466	—
(2) 短期借入金	1,550	1,550	—
(3) 未払法人税等	43,432	43,432	—
(4) 社債	129,134	125,369	△3,764
(5) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	99,619	99,739	120
負債計	332,201	328,557	△3,644
デリバティブ取引(*)	(989)	(989)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	77,144	77,144	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,618	28,618	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	8,800	8,800	—
(4) 差入保証金(*1) (1年内回収予定のものを含む)	106,169	103,558	△2,611
資産計	220,733	218,121	△2,611
(1) 支払手形及び買掛金	65,579	65,579	—
(2) 短期借入金	25,000	25,000	—
(3) 未払法人税等	6,281	6,281	—
(4) 社債 (1年内償還予定のものを含む)	129,064	127,033	△2,030
(5) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	67,609	67,726	116
負債計	293,535	291,621	△1,913
デリバティブ取引(*2)	(359)	(359)	—

(*1)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

これらの時価について、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、保証金として供託している国債の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元金を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(*1)		
(1) 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	11,432	6,599
関連会社株式	32	12
(2) その他有価証券		
非上場株式	67	143
投資事業組合出資(*2)	368	285
差入保証金(*3)	10,030	11,702

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(*3) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	113,268	—	—	—
受取手形及び売掛金	48,465	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券（社債）	—	—	200	7,400
(2) その他	—	368	—	—
差入保証金	6,907	25,235	27,486	48,314
合計	168,641	25,603	27,686	55,714

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	77,144	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,618	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券（社債）	—	200	—	7,400
(2) その他	49	235	—	—
差入保証金(*)	6,710	25,225	27,023	47,210
合計	112,523	25,661	27,023	54,610

(*)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	726	337	389
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	202	200	2
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	929	537	392
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,051	2,450	△398
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	5,704	7,400	△1,695
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	7	7	△0
	小計	7,763	9,858	△2,095
合計		8,692	10,395	△1,703

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 67百万円) 及び投資事業組合出資 (連結貸借対照表計上額 368百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	783	344	439
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等 （注）1	307	293	13
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	1,090	637	453
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,861	2,438	△577
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等 （注）1	17	17	△0
	② 社債	6,149	7,600	△1,450
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	6	7	△1
	小計	8,034	10,063	△2,029
合計		9,125	10,701	△1,576

(注) 1. 連結貸借対照表上、投資その他の資産の「差入保証金」に計上されており、その内容は一部の連結子会社が保証金として供託しているものであります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 143百万円）及び投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額 285百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	176	9	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	176	9	—

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	39	27	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	39	27	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他有価証券についてそれぞれ515百万円、3百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 百万米ドル	6	1	△258	△258
	通貨オプション取引 買建 コール 百万米ドル	18	6	3	△83
	買建 プット 百万米ドル	0	—	14	14
	売建 コール 百万米ドル	0	—	△0	△0
	売建 プット 百万米ドル	35	12	△749	△389
	合計	—	—	△989	△716

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 百万米ドル	4	—	△64	△64
	通貨オプション取引 買建 コール 百万米ドル	6	—	—	△31
	売建 プット 百万米ドル	12	—	△284	△144
	合計	—	—	△348	△240

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	77,504	53,276	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	53,276	27,352	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 買建 米ドル	予定取引	59	—	△10

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従来、退職給付制度として適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成23年6月1日より確定給付年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。なお、この制度の変更に伴う影響額は軽微であります。

当社は、退職一時金制度及び確定給付年金制度を採用しております。一部の連結子会社においては、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を設けております。

なお、一部の連結子会社(エス・バイ・エル株式会社)において実施している要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関しては、制度全体の積立状況及び制度全体に占める当該子会社の拠出金割合等について、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく実際数値を記載することとされておりますが、みなし取得日(平成23年10月1日)以降の入手可能な実際数値がないため、記載を行っておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	13,002	14,806
(2) 年金資産(百万円)	△1,941	△2,401
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	11,061	12,404
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	△2,033	△1,625
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	—	307
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	9,028	11,086
(7) 前払年金費用(百万円)	—	—
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	9,028	11,086

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用(百万円)	1,995	2,617
(1) 勤務費用(百万円)	1,587	1,900
(2) 利息費用(百万円)	200	258
(3) 期待運用収益(減算)(百万円)	△32	△38
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	240	488
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	—	△61
(6) その他(百万円)(注)	—	70

(注) 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.00%	主として2.00%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.00%	主として2.00%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

(ストック・オプション等関係)

1. スtockオプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	エス・バイ・エル株式会社
	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 従業員71名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 597,000株
付与日	平成21年12月14日
権利確定条件	付与日(平成21年12月14日)以降、権利確定日(平成23年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成21年12月14日 至平成23年9月30日
権利行使期間	自平成23年12月15日 至平成25年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	エス・バイ・エル株式会社
	平成21年ストックオプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末(注)	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末(注)	509,000
権利確定	—
権利行使	230,000
失効	—
未行使残	279,000

(注) エス・バイ・エル株式会社は、平成23年10月1日をみなし取得日として連結子会社となりましたので、同日の株式数を記載しております。なお、平成23年9月30日において、エス・バイ・エル株式会社のすべてのストックオプションは権利確定しております。

② 単価情報

会社名	エス・バイ・エル株式会社
	平成21年ストックオプション
権利行使価格(円)	46
行使時平均株価(円)	178
付与日における公正な評価単価(円)	15

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

エス・バイ・エル株式会社の平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 配当修正型ブラック＝ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストックオプション
株価変動性（注）1	58.9%
予想残存期間（注）2	2.9年
配当利回り（注）3	0.00%
無リスク利子率（注）4	0.25%

（注）1. 2.9年間（平成19年1月15日から平成21年12月7日まで）の株価実績に基づき算出しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行
使されるものと推定して見積っております。

3. 平成21年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

エス・バイ・エル株式会社では、基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価減損金不算入額	7,592百万円	4,364百万円
資産除去債務	3,063	3,204
減損損失	3,885	3,506
投資有価証券評価損	1,594	3,156
投資損失引当金損金算入限度超過額	1,802	281
未払事業税	3,134	542
賞与引当金損金算入限度超過額	2,015	1,939
ポイント引当金損金算入限度超過額	7,081	8,170
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,647	3,929
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	1,258	1,194
商品保証引当金損金算入限度超過額	5,653	5,221
子会社の税務上の繰越欠損金	6,321	19,577
その他	1,564	3,395
繰延税金資産小計	48,615	58,484
評価性引当額	△10,973	△26,742
繰延税金資産合計	37,642	31,741
繰延税金負債		
土地評価益	△1,050	△1,116
資産除去債務に対応する除去費用	△2,083	△2,014
その他	△220	△218
繰延税金負債合計	△3,353	△3,349
繰延税金資産（負債）の純額	34,286	28,392

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	18,299百万円	13,748百万円
固定資産－繰延税金資産	17,262	15,978
固定負債－その他(繰延税金負債)	△1,275	△1,334

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の主に40.4%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については主に37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、主に35.38%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,124百万円減少し、法人税等調整額（借方）が2,927百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 エス・バイ・エル株式会社

事業の内容 住宅事業、リフォーム事業、不動産賃貸事業、その他（リース事業等）

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが推進しているスマートハウスビジネスの展開加速のためであります。

(3) 企業結合日

平成23年10月12日

(4) 企業結合の法的形式

公開買付け及び第三者割当増資の引受けによる株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

50.43%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてエス・バイ・エル株式会社の株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成24年2月29日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	6,348百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	95
取得原価		6,444

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,245百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

6年にわたる均等償却を行っております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	13,831 百万円
固定資産	11,325
資産合計	25,156
流動負債	12,705
固定負債	2,083
負債合計	14,788

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響は軽微なため記載を省略しております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として店舗等の賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～34年と見積り、割引率は0.7%～2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	7,018百万円	7,655百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	469	967
時の経過による調整額	167	183
資産除去債務の履行による減少額	—	△6
その他増減額(△は減少)	—	248
期末残高	7,655	9,047

(注)前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当連結グループは、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復義務が生じる可能性があります。賃借資産の使用期間及び費用の発生可能性が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的な見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

I 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	家電	情報家電	その他	合計
外部顧客への売上高	1,485,278	521,830	146,150	2,153,259

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

II 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	家電	情報家電	その他	合計
外部顧客への売上高	1,162,163	524,979	148,310	1,835,454

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当連結グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当連結グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

なお、平成22年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります

（単位：百万円）

	家電・情報家電等の販売事業
当期償却額	700
当期末残高	366

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	家電・情報家電等の販売事業
当期償却額	231
当期末残高	1,396

なお、平成22年4月1日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	家電・情報家電等の販売事業
当期償却額	225
当期末残高	141

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社 テックブラン ニング	群馬県 高崎市	53	不動産取引 業	(被所有) 直接4.97% 当社代表取締役会長山 田昇及び近親者が 100%直接 保有の会社	店舗寮等の 賃借、不動 産の購入及 び保証金の 差入 役員の兼任 (1人)	賃借料の支 払及び保証 金の差入	901	前払費用 (前払賃借料)	77
									1年内回収 予定の差入 保証金	146
									差入保証金	3,206
							土地の購入	414	—	—
							株式の売却	51	—	—
	株式会社 ブインブル	群馬県 高崎市	99	化粧品販売 業	なし	株式会社テ ックブラン ニングの子 会社 役員の兼任 (3人)	資金の貸付 及び利息の 受取	3	短期貸付金	350

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・店舗寮等の賃借については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。
- ・不動産売買取引については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考の上、決定しております。
- ・株式の売却については、合理的な方法により決定された売却価額によっております。
- ・貸付に伴う利息については、当社の調達金利を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社テックプランニング	群馬県高崎市	53	不動産取引業	(被所有) 直接4.97% 当社代表取締役会長山田昇及び近親者が100%直接保有の会社	店舗寮等の賃借、商品の供給及び保証金の差入 役員の兼任(1人)	賃借料の支払及び保証金の差入	886	前払費用 (前払賃借料)	77
									1年内回収 予定の差入 保証金	146
									差入保証金	3,059
	株式会社ブインプル	群馬県高崎市	99	化粧品販売業	なし	株式会社テックプランニングの子会社 役員の兼任(3人)	商品の供給	15	-	-
							商品の仕入	10	買掛金	2

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・店舗寮等の賃借については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。
- ・商品の供給については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
- ・商品の仕入については、類似商品の市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	4,978.38円	5,516.15円
1株当たり当期純利益金額	751.03円	618.46円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	70,754	58,265
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	70,754	58,265
期中平均株式数(千株)	94,210	94,210
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(提出会社) 新株予約権2種類 (2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面総額700億円新株予約権70,000個)、2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面総額590億円 新株予約権59,000個)) —————	(提出会社) 新株予約権2種類 (2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面総額700億円新株予約権70,000個)、2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面総額590億円 新株予約権59,000個)) (連結子会社) エス・バイ・エル株式会社 平成21年6月26日定時株主総会決議ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 279千株

(重要な後発事象)

(東金属株式会社の株式取得について)

当社は、平成24年4月16日開催の取締役会で、下記のとおり東金属株式会社を完全子会社化することについて決議し、平成24年4月24日に同社の民事再生計画の認可が確定されたことを受け、平成24年5月1日付で全株式を取得し完全子会社化いたしました。

(1) 株式取得の理由

当社が積極的に推進するCSR経営において、東金属株式会社を完全子会社化することにより「販売からリサイクルまでのワンストップ化」で地球環境への配慮、環境負荷低減、高度循環型社会の形成等を目指し、トータルサービスソリューションの実現を図るためのものであります。

(2) 出資の経緯

民事再生計画に基づいて、東金属株式会社が実施する100%減資の後の第三者割当増資に基づき発行される株式の全てを当社が引き受けるものであります。

(3) 東金属株式会社の概要

①代表者	代表取締役会長 太田 勝美 代表取締役社長 長峰 登
②所在地	東京都江戸川区松江1丁目22番地14号
③資本金	50百万円
④事業内容	総合リサイクル業

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

①取得日	平成24年5月1日
②取得価額	50百万円
③取得株式数	1,000株
④取得後の持分比率	100%

(株式会社ハウステックホールディングスの株式取得について)

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会で、下記のとおり株式会社ハウステックホールディングスを完全子会社化することについて決議し、平成24年6月15日付で全株式を取得し完全子会社化いたしました。

(1) 株式取得の理由

システムバスルーム、キッチンなどの住宅設備機器を中心に、給湯器、浄化槽などの製品の製造・販売事業を展開するハウステックホールディングスを100%子会社化することにより、当社グループの「スマートハウスビジネス」の積極的展開の促進を図るためであります。

(2) 株式取得の相手会社の名称

HT 投資事業組合

(3) 株式会社ハウステックホールディングスの概要

①代表者	代表取締役社長 星田 慎太郎
②所在地	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
③資本金	100百万円
④事業内容	住宅設備機器並びに環境設備機器の製造及び販売

(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

①取得日	平成24年6月15日
②取得価額	9,713百万円
③取得株式数	13,860株
④取得後の持分比率	100%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) ヤマダ電機	2013年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	平成20年3 月14日	70,134	70,064 (70,064)	—	なし	平成25年3 月28日
(株) ヤマダ電機	2015年満期ユーロ円 建転換社債型新株予 約権付社債	平成20年3 月14日	59,000	59,000	—	なし	平成27年3 月31日
合計	—	—	129,134	129,064 (70,064)	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の 内容	新株予約権の 発行価額 (円)	株式の発行価 格 (円)	発行価額の総 額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した株 式の発行価額の総 額 (百万円)	新株予約権の付 与割合 (%)	新株予約権の行 使期間	代用払込に關す る事項
(2013年満期ユーロ 円建転換社債型新株 予約権付社債) 株式会社ヤマダ電機 普通株式	無償	14,137.50	70,350	—	100	平成20年3月28 日～ 平成25年3月14 日	(注)
(2015年満期ユーロ 円建転換社債型新株 予約権付社債) 株式会社ヤマダ電機 普通株式	無償	13,760.50	80,000	—	100	平成20年3月28 日～ 平成27年3月17 日	(注)

(注) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に替えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

3. 連結決算日後5年内の償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
70,000	—	59,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,550	25,000	1.13	—
1年以内に返済予定の長期借入金	33,144	32,251	1.33	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,543	2,973	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	66,474	35,358	1.35	平成25年～平成31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,064	2,700	—	平成25年～平成30年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	110,777	98,283	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21,014	12,790	1,290	211
リース債務	1,622	683	254	103

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	477,629	987,075	1,430,902	1,835,454
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	33,419	67,934	97,850	100,636
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	20,562	40,883	56,853	58,265
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	218.25	433.95	603.48	618.46

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	218.25	215.69	169.52	15.29

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 ①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	96,367	57,000
売掛金	※2 53,467	※2 27,898
商品及び製品	127,547	158,080
原材料及び貯蔵品	137	303
関係会社短期貸付金	14,224	21,497
前払費用	4,469	4,660
繰延税金資産	18,046	13,555
未収入金	20,599	17,467
1年内回収予定の差入保証金	4,854	4,888
その他	2,308	1,482
貸倒引当金	△123	△108
流動資産合計	341,898	306,724
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, ※3 231,193	※1, ※3 251,855
減価償却累計額	△66,999	△76,581
建物（純額）	164,194	175,273
構築物	※1 16,843	※1 18,067
減価償却累計額	△9,713	△10,873
構築物（純額）	7,129	7,194
車両運搬具	51	51
減価償却累計額	△21	△33
車両運搬具（純額）	29	17
工具、器具及び備品	※3 29,282	※3 31,782
減価償却累計額	△22,324	△25,255
工具、器具及び備品（純額）	6,957	6,526
土地	※1 145,041	※1 154,241
リース資産	22,881	16,076
減価償却累計額	△15,378	△11,703
リース資産（純額）	7,503	4,372
建設仮勘定	10,637	3,823
有形固定資産合計	341,492	351,449
無形固定資産		
借地権	30,358	30,751
ソフトウェア	430	338
電話加入権	206	206
無形固定資産合計	30,995	31,296

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	8,922	8,951
関係会社株式	38,486	40,097
関係会社長期貸付金	6,482	14,746
長期前払費用	10,997	10,945
繰延税金資産	17,221	16,025
差入保証金	93,289	94,158
その他	1,654	1,709
関係会社投資損失引当金	△5,128	△840
貸倒引当金	△138	△136
投資その他の資産合計	171,787	185,657
固定資産合計	544,276	568,403
資産合計	886,175	875,128
負債の部		
流動負債		
支払手形	423	362
買掛金	55,661	58,858
短期借入金	—	20,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 32,092	※1 31,562
1年内償還予定の社債	—	70,064
リース債務	4,076	2,633
未払金	14,357	15,951
未払費用	3,022	3,280
未払法人税等	41,256	5,302
未払消費税等	4,972	—
前受金	19,471	11,620
賞与引当金	4,179	4,187
役員賞与引当金	135	135
ポイント引当金	15,946	19,531
災害損失引当金	1,663	—
その他	3,612	1,794
流動負債合計	200,871	245,284
固定負債		
社債	129,134	59,000
長期借入金	※1 65,574	※1 34,012
リース債務	4,565	2,435
退職給付引当金	8,941	10,859
役員退職慰労引当金	2,849	3,017
商品保証引当金	12,643	12,938
資産除去債務	7,374	8,355
その他	1,509	1,476
固定負債合計	232,592	132,095
負債合計	433,464	377,379

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71,058
資本剰余金		
資本準備金	70,977	70,977
資本剰余金合計	70,977	70,977
利益剰余金		
利益準備金	312	312
その他利益剰余金		
別途積立金	258,000	319,000
繰越利益剰余金	76,457	60,532
利益剰余金合計	334,769	379,844
自己株式	△23,045	△23,045
株主資本合計	453,760	498,834
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,049	△1,085
評価・換算差額等合計	△1,049	△1,085
純資産合計	452,710	497,748
負債純資産合計	886,175	875,128

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	2,107,014	1,777,256
売上原価		
商品期首たな卸高	139,183	127,699
当期商品仕入高	1,636,990	1,403,263
商品保証引当金繰入額	5,344	295
合計	1,781,517	1,531,257
他勘定振替高	2,093	—
商品期末たな卸高	※3 127,547	※3 158,232
商品売上原価	※3 1,651,876	※3 1,373,025
売上総利益	455,138	404,231
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	25,045	25,399
ポイント販促費	76,951	72,374
貸倒引当金繰入額	121	△17
役員退職慰労引当金繰入額	169	167
役員賞与引当金繰入額	128	135
給料及び手当	74,646	74,754
賞与引当金繰入額	4,179	4,187
退職給付費用	1,958	2,492
福利厚生費	11,075	11,592
賃借料	45,679	47,149
水道光熱費	9,425	9,117
減価償却費	20,225	18,246
その他	68,686	57,706
販売費及び一般管理費合計	338,292	323,306
営業利益	116,845	80,925
営業外収益		
受取利息	1,480	1,330
仕入割引	10,997	7,071
その他	4,227	6,384
営業外収益合計	16,704	14,787
営業外費用		
支払利息	1,713	1,249
関係会社株式評価損	—	480
投資損失引当金繰入額	—	82
その他	547	81
営業外費用合計	2,260	1,893
経常利益	131,289	93,819
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,982	—
投資有価証券売却益	9	26
関係会社投資損失引当金戻入額	499	—
その他	337	—
特別利益合計	4,829	26

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別損失		
固定資産処分損	※1 100	※1 73
投資有価証券評価損	515	—
関係会社投資損失引当金繰入額	2,305	—
減損損失	※2 4,827	※2 1,183
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,806	—
災害による損失	2,242	—
災害損失引当金繰入額	1,663	—
その他	16	17
特別損失合計	13,476	1,274
税引前当期純利益	122,643	92,571
法人税、住民税及び事業税	61,210	34,767
法人税等調整額	△10,070	5,569
法人税等合計	51,140	40,337
当期純利益	71,502	52,234

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	71,058	71,058
当期末残高	71,058	71,058
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	70,977	70,977
当期末残高	70,977	70,977
資本剰余金合計		
当期首残高	70,977	70,977
当期末残高	70,977	70,977
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	312	312
当期末残高	312	312
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	207,000	258,000
当期変動額		
別途積立金の積立	51,000	61,000
当期変動額合計	51,000	61,000
当期末残高	258,000	319,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	59,723	76,457
当期変動額		
別途積立金の積立	△51,000	△61,000
剰余金の配当	△3,768	△7,159
当期純利益	71,502	52,234
当期変動額合計	16,734	△15,925
当期末残高	76,457	60,532
利益剰余金合計		
当期首残高	267,035	334,769
当期変動額		
剰余金の配当	△3,768	△7,159
当期純利益	71,502	52,234
当期変動額合計	67,734	45,074
当期末残高	334,769	379,844
自己株式		
当期首残高	△23,045	△23,045
当期変動額		
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	△23,045	△23,045

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	386,026	453,760
当期変動額		
剰余金の配当	△3,768	△7,159
当期純利益	71,502	52,234
自己株式の取得	△0	—
当期変動額合計	67,734	45,074
当期末残高	453,760	498,834
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,177	△1,049
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127	△35
当期変動額合計	127	△35
当期末残高	△1,049	△1,085
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,177	△1,049
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127	△35
当期変動額合計	127	△35
当期末残高	△1,049	△1,085
純資産合計		
当期首残高	384,848	452,710
当期変動額		
剰余金の配当	△3,768	△7,159
当期純利益	71,502	52,234
自己株式の取得	△0	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	127	△35
当期変動額合計	67,862	45,038
当期末残高	452,710	497,748

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社株式に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) ポイント引当金

将来の「ヤマダポイントカード」の使用による費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務債務は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理することとしております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は、従来、退職給付制度として適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成23年6月1日より確定給付年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。なお、この制度の変更に伴う影響額は軽微であります。

(7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(8) 商品保証引当金

販売した商品の5年間保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌期以降の修理費用見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段と対象

- ・ヘッジ手段
デリバティブ取引（金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象
長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、金利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的のみにデリバティブ取引を行なうものとしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	1,476百万円	1,401百万円
構築物	30	25
土地	3,112	3,112
計	4,619	4,540

上記資産の建物、構築物及び土地に対し、4,110百万円を限度とした根抵当権を設定しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金含む)	4,110百万円	4,110百万円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	17,217百万円	12,674百万円

※3 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、次のとおり圧縮記帳を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	104百万円	104百万円
工具、器具及び備品	3	3
計	107	107

4 偶発債務

(1) 信販会社に対する売掛金を債権譲渡しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	一百万円	15,158百万円

(2) 次の子会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	
山田電機(瀋陽)商業有限公司 (外貨建)	2,282百万円 180百万円	山田電機(中国)投資有限公司 (外貨建)	2,620百万円 200百万円

(3) 次の子会社について、金融機関からの借入に対し経営指導念書を差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	
—	一百万円	エス・バイ・エル株式会社 (借入債務)	6,000百万円

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社とコミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
総貸付極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	50,000	50,000

(損益計算書関係)

※1. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物(除却損)	28百万円	19百万円
構築物(除却損)	17	5
工具、器具及び備品(除却損)	27	4
車両運搬具(除却損、売却損)	1	—
建物、構築物解体撤去費用	26	44
計	100	73

※2. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

場所	用途	種類
東京都 他	営業店舗	建物 構築物 工具、器具及び備品 リース資産 借地権 電話加入権 長期前払費用
兵庫県 他	遊休資産	建物 構築物 工具、器具及び備品

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗及び今後の使用の見込みが乏しい遊休資産について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4,827百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、「建物」3,154百万円、「構築物」146百万円、「工具、器具及び備品」561百万円、「リース資産」879百万円、「借地権」74百万円、「電話加入権」0百万円、「長期前払費用」9百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額を基に評価し、無形固定資産、リース資産及び長期前払費用については、正味売却価額を零として評価しています。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類
岡山県 他	営業店舗	建物 構築物 工具、器具及び備品 リース資産 借地権 長期前払費用

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,183百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、「建物」597百万円、「構築物」96百万円、「工具、器具及び備品」255百万円、「リース資産」96百万円、「借地権」70百万円、「長期前払費用」67百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に固定資産税評価額を基に評価し、無形固定資産、リース資産及び長期前払費用については、正味売却価額を零として評価しています。

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
14,392百万円	4,419百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	2,438	0	—	2,438
合計	2,438	0	—	2,438

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	2,438	—	—	2,438
合計	2,438	—	—	2,438

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗建物及び店舗設備、電子計算機一式（「工具、器具及び備品」）であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	9,881	9,727
1年超	88,651	81,666
合計	98,533	91,393

(貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	246	246
1年超	1,981	1,735
合計	2,227	1,981

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年3月31日）

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式 (エス・バイ・エル株式会社)	6,444	22,732	16,288

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	38,464	33,640
関連会社株式	22	12
合計	38,486	33,652

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価減損金不算入額	6,103百万円	3,237百万円
資産除去債務	2,979	2,956
減損損失	2,566	2,064
投資有価証券評価損	1,593	3,154
投資損失引当金損金算入限度超過額	2,071	297
未払事業税	2,959	434
賞与引当金損金算入限度超過額	1,688	1,580
ポイント引当金損金算入限度超過額	6,442	7,372
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,612	3,846
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	1,151	1,067
商品保証引当金損金算入限度超過額	5,107	4,678
その他	1,061	895
繰延税金資産合計	37,336	31,586
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△2,069	△2,005
繰延税金負債合計	△2,069	△2,005
繰延税金資産（負債）の純額	35,267	29,580

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
住民税均等割	0.4	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	3.2
その他	0.9	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7	43.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,054百万円減少し、法人税等調整額（借方）は2,969百万円増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に34年と見積り、割引率は主に2.18%~2.29%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	6,745百万円	7,374百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	469	805
時の経過による調整額	159	175
資産除去債務の履行による減少額	—	—
その他増減額(△は減少)	—	—
期末残高	7,374	8,355

(注)前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復義務が生じる可能性があります。賃借資産の使用期間及び費用の発生可能性が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的な見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	4,805.32円	5,283.38円
1株当たり当期純利益金額	758.96円	554.44円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	71,502	52,234
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	71,502	52,234
期中平均株式数(千株)	94,210	94,210
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 (2013年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面総額700億円新株予約権70,000個)、2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面総額590億円 新株予約権59,000個))	

(重要な後発事象)

(東金属株式会社の株式取得について)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

(株式会社ハウステックホールディングスの株式取得について)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、記載を省略しております。

(偶発債務)

次の子会社について金融機関からの借入に対し、平成24年4月26日に追加で経営指導念書を差し入れております。これにより、合計で15,000百万円の借入枠に対する経営指導念書の差し入れとなります。

エス・バイ・エル株式会社

9,000百万円

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株) ベスト電器	6,730,500	1,373
(株) みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	1,000,000	477		
(株) 東和銀行	2,748,000	263		
(株) LOTUS (旧オーダーメイド創薬 (株))	1,400	0		
(株) ウエストホールディングス	300,600	303		
佐田建設 (株)	1,000,000	81		
(株) 群馬銀行	24,576	10		
東和警備保障 (株)	100	5		
(株) みずほフィナンシャルグループ	12,810	1		
ビズネット (株)	1,000	0		
(株) ラジオ高崎	20	1		
小計	11,819,006	2,517		
計	11,819,006	2,517		

【債券】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		ドイツ銀行ユーロ円債 (4銘柄)	7,400	5,951
第1回野村ホールディングス株式会社 社期限前償還条項付社債	200	197		
小計	7,600	6,149		
計	7,600	6,149		

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		ジャフコ・G-9 (エー) 号投資事業 有限責任組合	3	49
ジャフコ・V1-A号投資事業有限責任 組合	3	81		
ジャフコ・V2-D号投資事業有限責任 組合	5	154		
小計	11	285		
計	11	285		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	231,193	21,938	1,276 (597)	251,855	76,581	10,185	175,273
構築物	16,843	1,461	237 (96)	18,067	10,873	1,278	7,194
車両運搬具	51	—	—	51	33	12	17
工具、器具及び備品	29,282	3,001	501 (255)	31,782	25,255	3,172	6,526
土地	145,041	9,199	—	154,241	—	—	154,241
リース資産	22,881	583	7,389 (96)	16,076	11,703	3,617	4,372
建設仮勘定	10,637	31,211	38,025	3,823	—	—	3,823
計	455,930	67,396	47,430 (1,046)	475,896	124,447	18,266	351,449
無形固定資産							
借地権	30,358	463	70 (70)	30,751	—	—	30,751
ソフトウェア	1,175	51	7	1,218	880	135	338
電話加入権	206	—	—	206	—	—	206
計	31,740	515	78 (70)	32,176	880	135	31,296
長期前払費用	15,715	1,033	134 (67)	16,614	5,669	951	10,945

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	LAB I 新宿西口館	新店舗	2,959 百万円
	テックランドNew成田店	新店舗	507 百万円
	テックランド室蘭店	新店舗	455 百万円
	テックランド磐田店	新店舗	356 百万円
	テックランドみえ朝日店	新店舗	340 百万円
	テックランド東近江店	新店舗	335 百万円
	テックランド福山北店	新店舗	330 百万円
	テックランド南越谷店	新店舗	324 百万円
	テックランド茂原店	新店舗	298 百万円
土地	LAB I 自由が丘	既存店	8,400 百万円

2. 有形固定資産及び無形固定資産の「当期減少額」欄の()内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	262	81	—	98	245
関係会社投資損失引当金	5,128	152	4,370	70	840
賞与引当金	4,179	4,187	4,179	—	4,187
役員賞与引当金	135	135	135	—	135
ポイント引当金	15,946	3,585	—	—	19,531
災害損失引当金	1,663	—	1,663	—	—
役員退職慰労引当金	2,849	167	—	—	3,017
商品保証引当金	12,643	5,025	4,730	—	12,938

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗い替え額と回収による戻入額であります。

2. 関係会社投資損失引当金の当期減少額「その他」は、期末評価に伴う取り崩しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	3,580
預金	
当座預金	0
普通預金	33,391
別段預金	28
通知預金	20,000
小計	53,419
合計	57,000

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
株式会社ダイクマ	4,529
株式会社ジェーシービー	2,446
株式会社オリエントコーポレーション	2,205
三菱UFJニコス株式会社	2,042
ユーシーカード株式会社	2,031
その他	14,642
合計	27,898

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（%）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
53,467	1,535,080	1,560,649	27,898	98.2	9.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

3) 商品及び製品

品名	金額 (百万円)
家電	
カラーテレビ	20,882
ビデオ・DVD	9,127
オーディオ	6,404
冷蔵庫	11,682
洗濯機	6,212
調理家電	7,086
エアコン	5,715
その他の冷暖房器具	2,164
その他	30,832
小計	100,108
情報家電	
パソコン	12,150
パソコン周辺機器	13,641
パソコンソフト	2,215
電話機・ファックス	859
携帯電話	1,223
その他	4,570
小計	34,661
非家電	
AVソフト・書籍	16,066
その他	7,244
小計	23,310
合計	158,080

(注) 家電のその他は、照明・理美容・テープ等、情報家電のその他は、インク等、非家電のその他は、貴金属・洋品雑貨等であります。

4) 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
ギフト券	288
その他	15
合計	303

② 固定資産

1) 差入保証金

区分	金額（百万円）
建物賃借保証金	99,030 (4,888)
営業保証金他	15
合計	99,046 (4,888)

(注) () 内の数字は内数で「1年内回収予定の差入保証金」であり、貸借対照表では流動資産として表示してあります。

③ 流動負債

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
吉井電気株式会社	362
合計	362

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成24年4月	362
合計	362

2) 買掛金

相手先	金額（百万円）
パナソニックコンシューマーマーケティング株式会社	7,995
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	3,785
ソフトバンクモバイル株式会社	3,355
Apple Japan 合同会社	2,480
エプソン販売株式会社	2,240
その他	39,000
合計	58,858

3) 1年内償還予定の社債 70,064百万円
内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

④ 固定負債

1) 社債 59,000百万円
内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	10株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.yamada-denki.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、当社は株券不発行会社に移行したため、株券の種類並びに株式の名義書き換えについては記載いたしていません。
2. 当社は、単元未満株主の権利を制限する旨を定款で次のように定めております。
当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の買増しに関する請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第34期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第35期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第35期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第35期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成23年10月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年5月25日関東財務局長に提出

（第35期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森田 亨 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮一 行男 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年6月15日付で株式会社ハウステックホールディングスの全株式を取得し完全子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマダ電機の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヤマダ電機が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮一 行男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年6月15日付で株式会社ハウステックホールディングスの全株式を取得し完全子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。